

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成24年12月21日
【事業年度】	第140期（自 平成23年10月1日 至 平成24年9月30日）
【会社名】	株式会社ヤナセ
【英訳名】	YANASE AND COMPANY, LIMITED
【代表者の役職氏名】	取締役社長 井出 健義
【本店の所在の場所】	東京都港区芝浦一丁目6番38号
【電話番号】	03（3452）4311(大代表)
【事務連絡者氏名】	経理部主計課長 福田 守孝 総務部法務・株式課長 馬場 彰弘
【最寄りの連絡場所】	東京都港区芝浦一丁目6番38号
【電話番号】	03（3452）4311(大代表)
【事務連絡者氏名】	経理部主計課長 福田 守孝 総務部法務・株式課長 馬場 彰弘
【縦覧に供する場所】	株式会社ヤナセ横浜港北支店 （横浜市都筑区折本町253番地）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次 決算年月	第136期 平成20年 9 月	第137期 平成21年 9 月	第138期 平成22年 9 月	第139期 平成23年 9 月	第140期 平成24年 9 月
売上高 (百万円)	350,978	272,487	283,851	275,953	313,520
経常利益 (百万円)	831	250	2,023	2,930	5,499
当期純利益 (百万円)	313	383	232	1,326	3,101
包括利益 (百万円)	-	-	-	1,360	4,229
純資産額 (百万円)	22,910	22,895	22,831	23,955	27,901
総資産額 (百万円)	188,540	183,233	173,306	167,632	177,739
1株当たり純資産額 (円)	484.32	484.01	482.66	506.43	589.94
1株当たり当期純利益 (円)	7.58	8.10	4.91	28.06	65.63
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	12.1	12.5	13.2	14.3	15.7
自己資本利益率 (%)	1.58	1.79	1.04	5.88	12.26
株価収益率 (倍)	-	-	-	-	-
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	4,372	6,012	6,951	11,454	13,498
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	5,061	4,184	1,202	218	1,681
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	4,502	2,668	6,774	7,186	10,264
現金及び現金同等物の 期末残高 (百万円)	10,941	10,101	9,027	13,514	15,066
従業員数 (人)	5,380	5,190	4,847	4,690	4,571

- (注) 1. 売上高には消費税及び地方消費税(以下「消費税等」という。)は含まれていない。
2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載していない。
3. 第136期において、提出会社は、第三者割当増資を実施している。

(2) 提出会社の経営指標等

回次 決算年月	第136期 平成20年 9 月	第137期 平成21年 9 月	第138期 平成22年 9 月	第139期 平成23年 9 月	第140期 平成24年 9 月
売上高 (百万円)	273,061	214,609	223,480	211,804	243,242
経常利益 (百万円)	2,026	972	1,591	1,861	4,015
当期純利益 (百万円)	375	381	773	807	2,228
資本金 (百万円)	6,975	6,975	6,975	6,975	6,975
発行済株式総数 (株)	47,260,000	47,260,000	47,260,000	47,260,000	47,260,000
純資産額 (百万円)	29,505	29,487	29,961	30,109	33,182
総資産額 (百万円)	181,204	177,480	169,783	161,724	169,148
1株当たり純資産額 (円)	624.37	624.05	634.10	637.22	702.26
1株当たり配当額 (内1株当たり中間配当額) (円)	5 (-)	5 (-)	5 (-)	6 (-)	7 (-)
1株当たり当期純利益 (円)	9.07	8.06	16.37	17.08	47.15
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	16.3	16.6	17.6	18.6	19.6
自己資本利益率 (%)	1.42	1.31	2.69	2.73	7.14
株価収益率 (倍)	-	-	-	-	-
配当性向 (%)	55.12	62.03	30.54	35.12	14.84
従業員数 (人)	4,161	4,073	3,784	3,419	3,311

- (注) 1. 売上高には消費税等は含まれていない。
2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載していない。
3. 第136期において、提出会社は、第三者割当増資を実施している。

2【沿革】

大正4年5月	個人経営による「梁瀬商会」が日比谷に創立。ゼネラルモーターズ社製ビュイック、キャデラック車、米国バルボリン社製の礦油類の輸入販売開始。
6年1月	社屋を呉服橋に新築、移転。
9年1月	梁瀬商会を改組して梁瀬自動車(株)及び梁瀬商事(株)設立。(礦油類の輸入販売部門を梁瀬商事(株)として分離独立)
昭和5年7月	梁瀬商事(株)を合併。
6年8月	本社を日本橋通り3丁目に新築、移転。
16年11月	社名を梁瀬自動車工業(株)に変更。
20年11月	社名を梁瀬自動車(株)に復帰。
24年3月	本社を芝浦に移転。
25年12月	ウエスタン自動車(株)設立。
27年5月	メルセデス・ベンツ車の販売開始。(ウエスタン自動車(株)が一手輸入販売権獲得)
28年4月	フォルクスワーゲン車の一手輸入販売権獲得。
38年2月	梁瀬商事(株)(大正15年に日本フィアット(株)として設立され、昭和7年に梁瀬商事(株)と商号変更。同時に礦油部門を同社に委譲した。なお、同社は、礦油類に加え、昭和29年以降、建設資材、空調機器、家庭電気製品等を取扱う)を吸収合併。同時に、社名を(株)梁瀬に変更。
42年7月	アウディ車の一手輸入販売権獲得。
44年12月	社名を(株)ヤナセに変更。
57年6月	ゼネラルモーターズ社より、従来のキャデラック、ビュイック、シボレー車に加えて、ポンテアック、オールズモビル車の販売権を獲得。
61年12月	ウエスタン自動車(株)よりメルセデス・ベンツ車の輸入権をメルセデス・ベンツ日本(株)に移管。
"	メルセデス・ベンツ日本(株)との間にメルセデス・ベンツ車のディストリビューター契約を締結。
平成4年4月	オペル車の一手輸入販売権獲得。
5年1月	フォルクスワーゲン、アウディ車の輸入販売を中止し、オペル車の販売を開始。
9年7月	サブ・オートモービル社製サブ車の輸入販売を開始。
12年4月	オペル、シボレー車の輸入権を日本ゼネラルモーターズ(株)に移管。
13年1月	アウディ車の販売開始。
14年3月	(株)ウエスタンコーポレーション(平成5年1月にウエスタン自動車(株)より商号変更)を合併。
" 8月	アウディジャパン(株)との間に合併契約を締結。
" 12月	アウディジャパン(株)との合併契約に基づき、ヤナセアウディ販売(株)に対し、アウディ車の販売事業を譲渡。
"	キャデラック、サブ車の輸入権を日本ゼネラルモーターズ(株)に移管。
15年4月	B M W車の販売開始(連結子会社、ヤナセバイエルンモーターズ(株))。
16年7月	(株)ヤナセグローバルモーターズ(平成16年4月設立、連結子会社)が、東京、横浜地区にてG M系オペル、シボレー、キャデラック、サブ各車の販売開始。
" 8月	連結子会社の(株)ヤナセ群馬、(株)ヤナセ埼玉、(株)ヤナセ千葉、(株)ヤナセ中国、(株)ヤナセ四国、(株)ヤナセ栃木、(株)ヤナセ静岡を合併。
" 10月	連結子会社の(株)ヤナセ山梨を合併。
"	連結子会社の(株)ヤナセ旭川の営業の全部を譲り受け。
" 12月	ダイムラー・クライスラー日本(株)との間に販売店契約を締結。(平成18年10月発効)
17年4月	フォルクスワーゲン車の販売再開。(連結子会社、ヤナセヴィークルワールド(株))
"	連結子会社の(株)ヤナセ長崎の営業の全部を譲り受け。
18年8月	ボルボ車の販売開始。(連結子会社、ヤナセスカンジナビアモーターズ(株))
" 9月	メルセデス・ベンツ車のディストリビューター契約満了。
" 12月	オペル車の販売中止。
19年1月	連結子会社の(株)ヤナセグローバルモーターズにG M系各車の販売事業を譲渡。
" 6月	アウディジャパン(株)との合併契約を解消し、保有するヤナセアウディ販売(株)の株式の全部をアウディジャパン(株)に譲渡。
" 10月	連結子会社のヤナセオートモーティブ(株)が、アウディ車の販売開始。
20年10月	ボルボ車の販売事業及びクライスラー車の販売事業を連結子会社の(株)ヤナセグローバルモーターズに統合。
24年1月	サブ車の販売中止。

3【事業の内容】

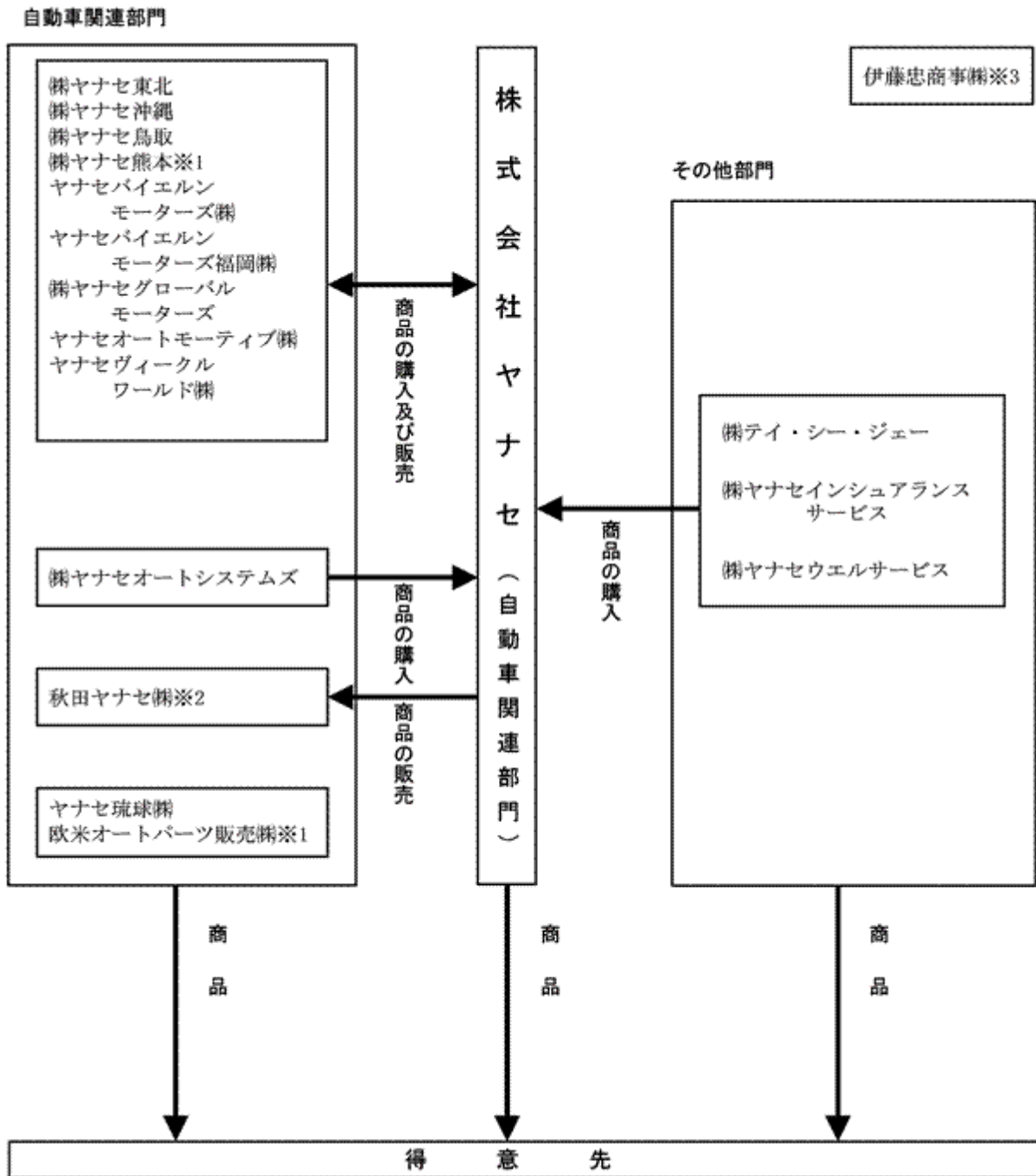
当社グループは、当社、連結子会社13社、非連結子会社2社及び関連会社1社により構成され、自動車の販売（新車・中古車）、自動車部品等の販売、自動車の修理・整備等の事業を核とし、さらに広告の企画・制作等その他の事業について営んでいる。

また、当社は伊藤忠商事株式会社より持株比率22.04%の出資を受けており、同社の関連会社である。

なお、当社グループの報告セグメントは「自動車関連事業」のみであり、セグメント情報を記載していないため、事業部門別に記載している。

事業の内容		主な会社
自動車関連部門	自動車の販売（新車・中古車）	当社、(株)ヤナセ東北、(株)ヤナセ沖縄、(株)ヤナセ鳥取、ヤナセバイエルンモーターズ(株)、ヤナセバイエルンモーターズ福岡(株)、(株)ヤナセグローバルモーターズ、ヤナセオートモーティブ(株)、ヤナセヴィークルワールド(株)、ヤナセ琉球(株)、(株)ヤナセオートシステムズ 他子会社2社、関連会社1社
	自動車部品・アクセサリーの販売	
	自動車の修理・整備	
	自動車保険の代理店業務 等	
その他部門	広告等の企画・制作	(株)テイ・シー・ジェー
	損害保険の代理店業務	(株)ヤナセインシュアランスサービス
	グループ内福利厚生サービス	(株)ヤナセウエルサービス

事業の系統図は次のとおりである。



- (注) 無印 連結子会社
- 1 非連結子会社
 - 2 関連会社
 - 3 その他の関係会社

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の 所有又は 被所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社)					
(株)ヤナセ東北	仙台市青葉区	90	自動車の販売・修理等	100	商品の購入及び販売、貸付金あり、設備等の賃貸あり、役員の兼任あり
(株)ヤナセ沖縄	沖縄県浦添市	90	〃	100	商品の購入及び販売、設備等の賃貸あり、役員の兼任あり
(株)ヤナセ鳥取	鳥取県鳥取市	30	〃	100	商品の購入及び販売、貸付金あり、債務保証あり、設備等の賃貸あり、役員の兼任あり
ヤナセバイエルン モーターズ(株)	東京都港区	100	〃	100	商品の購入及び販売、貸付金あり、債務保証あり、設備等の賃貸あり
ヤナセバイエルン モーターズ福岡(株) (注)3	福岡市南区	10	〃	100 (100)	商品の購入及び販売、債務保証あり、設備等の賃貸あり
(株)ヤナセグローバル モーターズ (注)5	東京都港区	60	〃	100	商品の購入及び販売、貸付金あり、債務保証あり、設備等の賃貸あり
ヤナセ オートモーティブ(株)	東京都港区	100	〃	100	商品の購入及び販売、債務保証あり、設備等の賃貸あり
ヤナセヴィークル ワールド(株)	東京都港区	100	〃	100	商品の購入及び販売、貸付金あり、債務保証あり、設備等の賃貸あり
ヤナセ琉球(株)	沖縄県浦添市	50	〃	100	貸付金あり、役員の兼任あり
(株)ヤナセオート システムズ	東京都港区	80	自動車部品の販売等	100	商品の購入、債務保証あり、設備等の賃貸あり、役員の兼任あり

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の 所有又は 被所有割 合 (%)	関係内容
(株)ティ・シー・ジェー	東京都中央区	400	広告の企画・制作	97	商品の購入、 役員の兼任あり
(株)ヤナセインシュア ランスサービス	東京都港区	20	損害保険の代理店 業務	100	商品の購入、設備等の 賃貸あり、役員の兼任 あり
(株)ヤナセウェル サービス	東京都港区	30	グループ内福利厚 生サービス	100	商品の購入、 設備等の賃貸あり、
(その他の関係会社) 伊藤忠商事(株) (注)4	東京都港区	202,241	総合商社	22	役員の受入

- (注) 1. 当社グループの報告セグメントは「自動車関連事業」のみであり、セグメント情報を記載していないため、「主要な事業の内容」欄については、各連結子会社が行う主要な事業を記載している。
2. 「議決権の所有又は被所有割合」欄は、関係会社が連結子会社である場合は当該関係会社の議決権に対する当社の所有割合を、その他の関係会社の場合は当社の議決権の被所有割合をそれぞれ記載している。
3. 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で内数である。
4. 有価証券報告書の提出会社である。
5. 上記のうち、主な債務超過会社、債務超過額は次のとおりである。
(株)ヤナセグローバルモーターズ 2,061百万円
6. 売上高(連結相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が100分の10を超える連結子会社はないため、主要な損益情報等の記載を省略している。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

セグメント情報を記載していないため、事業部門別の従業員数を示すと次のとおりである。

平成24年9月30日現在

事業部門の名称	従業員数(人)
自動車関連部門	4,518
その他部門	53
合計	4,571

(注) 従業員数は、就業人員数を表示している。

(2) 提出会社の状況

平成24年9月30日現在

従業員数(人)	平均年令	平均勤続年数	平均年間給与(円)
3,311	41才 7ヶ月	18年 5ヶ月	5,927,592

(注) 1. 平均年間給与は時間外勤務手当等を含む税込平均支給額で、賞与その他の臨時給与を含んでいる。

2. 従業員数は、就業人員数を表示している。

3. 当社の事業内容は、「自動車関連事業」の単一セグメントであり、区分すべき事業セグメントが存在しないため、セグメントごとの従業員の状況の記載を省略している。

(3) 労働組合の状況

当社グループの労働組合は、ヤナセ労働組合と称し、提出会社の本社に同組合本部が、また、事業所別に支部が置かれ、平成24年9月30日現在における組合員数は3,336名である。

なお、労使関係は安定している。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1)業績

当連結会計年度におけるわが国経済は、東日本大震災によるサプライチェーンの寸断や電力不足などによる供給制約の問題が徐々に解消され、公共投資を中核とする復興需要にも支えられて生産や設備投資が増加し、緩やかながら景気は回復基調に乗ったものの、終盤においては、欧州政府債務危機の再燃を機に世界経済の後退感が一層強まって輸出が減少し、企業収益も改善の動きが弱まるなど本格的な景気回復を実感できないまま終始した。

この間における自動車業界を概観すると、国内の乗用車市場は、国産メーカー各社の生産体制の復旧が進み、昨年末のエコカー補助金制度の復活と相まって販売台数は大幅に伸長し、また、輸入車においても減税対象車種の増加やニューモデルが数多く投入されて需要が盛り上がり、前年の実績を大きく上回った。

このような経済状況の下、当社グループ（提出会社及び連結子会社、以下同じ。）は新車販売において、東京エリアにおける店舗の移転新築を推し進めるなど営業体制の強化を図るとともに、百貨店やショッピングモールでの出張展示会やホテルショウの開催など各地域の市場性に応じた販売促進策を展開して需要の創出に努める一方、既納先・新規見込み先への積極的な訪問活動を積み重ねて販売拡大に取り組んだ結果、新車販売台数は、エコカー補助金制度の復活等の追い風環境もある中で、前年同期比21.0%増と大幅に増加した。主力ブランドであるメルセデス・ベンツについては、高価格帯の「Sクラス」がモデル末期を迎え販売減を余儀なくされたものの、中核モデルの「Eクラス」が底堅く推移し、前年にフルモデルチェンジした「CLSクラス」及び大幅な改良がなされた「Cクラス」は、引き続き順調に受注を獲得した。さらに、本年4月に導入したニュー「Bクラス」が、優れた動力性能と低燃費を実現した新型エンジンの搭載に加え、全高を下げて利便性が向上したことなどにより好評を博し、メルセデス・ベンツ全体の販売台数は前年同期比25.7%増と大幅に増加した。また、BMWやアウディについても、新規導入モデルを中心に好調に推移し、販売台数は前年実績を上回った。

中古車販売においては、「ブランドスクエア目黒」を新設するなど小売販売体制の強化を図る一方、新車販売との連携を一層深めて良質な下取車の確保に注力した。また、低年式・多走行車のうち一定の品質基準をクリアした商品「スーパーバリュー」を対象に、中古車検索サイトにおいて外部検査機関による品質評価情報を新たに公開して商品の信頼性を高めるなど、各種施策を鋭意展開して拡販に努めた。この結果、好調な新車市場の反動を受け中古車販売市場が厳しい環境に置かれる中で、小売台数は微減となったが、卸売台数は各オークション会場における「ヤナセコーナー」が引き続き好評であり、高い成約率を維持したことで増加し、販売台数は前年同期比14.4%増となった。

アフターセールスにおいては、リーマン・ショックに起因する世界同時不況により新車販売台数が大幅に落ち込んだ年度から3年目を迎え、初回車検の対象台数が縮小する中、車検・定期点検の早期入庫予約獲得活動の積極展開はもとより、DM等により販売促進活動を実施し、お客様の疎遠化の防止に全力で努める一方、ホームページ上に「ヤナセカー・ドクター」を開設し、他社で販売された車両や長期間未入庫となっている車両のお客様との接点とするなど、入庫機会の拡大に様々な施策を講じた。また、社内研修の強化により、お客様の様々なニーズに的確に対応できるサービスアドバイザーの育成を図るとともに、整備技術や工程管理向上にも間断なく努め、お客様満足度及び生産効率の向上を目指した。タイヤ、アクセサリ等周辺商品については、お客様の多彩な需要に応えるべく新商品を積極的に投入した結果、とりわけボディーコーティング等カーケア商品の売上高は引き続き好調に推移し収益確保に貢献した。

これにより、当連結会計年度の業績は売上高が313,520百万円（前年同期比13.6%増）と増収となった。営業利益は、増販に伴って販売費及び一般管理費が人件費、販売費を中心に増加したものの、8,895百万円（同39.8%増）と増益となった。経常利益は、営業外損益において有利子負債圧縮等による金融費用の削減が進んだ結果、5,499百万円（同87.7%増）と大幅な増益となった。当期純利益は、店舗仕様改修費用、本社建替関連費用及び資産除去債務会計基準適用に伴う影響額等の特別損失が減少したことにより特別損益が対前年778百万円改善し、税金費用が対前年で1,572百万円増加したものの3,101百万円（同133.9%増）の計上となり、増収増益を達成した。

なお、上記記載金額に、消費税等は含まれていない。

(2)キャッシュ・フロー

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べ1,552百万円増加し、15,066百万円（前年同期13,514百万円）となった。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりである。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果獲得した資金は13,498百万円（同11,454百万円の獲得）となった。この主な要因は、税金等調整前当期純利益の増加によるものである。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は1,681百万円（同218百万円の獲得）となった。この主な要因は、本社屋の建替えに伴う建設仮勘定や営業店舗の改修などの有形固定資産の取得による支出があったためである。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果使用した資金は10,264百万円（同7,186百万円の使用）となった。この主な要因は、短期借入金の返済による支出及び社債の償還による支出があったためである。

2【生産、受注及び販売の状況】

（１）生産、受注の状況

該当事項なし。

（２）販売の状況

当連結会計年度における販売の状況を事業部門別に示すと、次のとおりである。

事業部門の名称	当連結会計年度 (自 平成23年10月1日 至 平成24年9月30日)	前年同期比(%)
自動車関連部門	311,068	113.7
その他部門	2,451	94.7
合計(百万円)	313,520	113.6

（注）上記の金額には、消費税等は含まれていない。

3【対処すべき課題】

（１）当社グループの現状の認識について

今後のわが国経済は、公共投資の増加や政府の金融緩和政策などを牽引役として、内需を中心に緩やかに改善の動きが進むものと期待されるものの、これまで世界経済を下支えしてきた中国など新興国の景気拡大テンポが減速する中、輸出低迷の長期化や生産調整圧力の強まりにより企業収益や設備投資意欲が減退の兆しを見せ、個人消費への波及が懸念されるなど、景気の先行きは予断を許さない状況にあると認識している。

（２）当面の対処すべき課題の内容

3ヵ年計画「TRANSFORM 2013」の最終年度として、本年11月に本社屋の全面リニューアルを完了するなど、重要市場に対する拠点投資を順次実行して営業体制の拡充を図り、また、新車販売・中古車販売・アフターセールスの三位一体による総合営業を一層推し進め、バリューチェーン経営を強化拡大することが重要課題である。

（３）対処方針

全社的なお客様フォローの基準整理等、業務改革（ＢＰＲ）活動を一段と加速化させるとともに、販売費及び一般管理費の削減や在庫の適正化、債権の早期回収の徹底等による有利子負債の更なる圧縮にも継続して取り組み、揺るぎない収益体質の確立を進めていく。その中で、新車販売においては、既納先のお客様への訪問活動を積極的に推進するとともに、商業施設との提携による出張展示会などの各種販売促進策を効果的に展開し、新規のお客様の需要を創出して着実に成約へ結びつけ、加えて保険などの周辺商品の増販により売上の拡大を目指す。中古車販売においては、新車販売部門との連携強化による下取率の向上や商品仕入業務の統合・集約化など各種施策を通じて商品量の増加を図り、併せて販売拠点の新設、リニューアルも推し進めるとともに「スーパーバリュー」の拡販にも精励して小売台数の増大に邁進し、また、保険などの周辺商品の拡販により収益率向上を目指す。アフターセールスにおいては、お客様の入庫履歴を的確に把握し、時機に適した入庫促進活動を推進するとともに、車検の立会い見積りの本格運用化など、多様なご要望に確実に応える各種施策を展開してお客様満足度向上に取り組み、もって車検・定期点検台数の受注確保に努める一方、社内研修の拡充により整備品質と生産性の向上を図り、周辺商品にも新商品を積極投入して収益確保に尽力する。

4【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがある。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものである。

(1) インポーターとの関係について

当社グループの新車販売やアフターセールスにおいては、主に海外メーカー系列のインポーター(メルセデス・ベンツ日本(株)、ビー・エム・ダブリュー(株)、アウディジャパン(株)、フォルクスワーゲン グループ ジャパン(株)、ゼネラルモーターズ・ジャパン(株)、ボルボ・カーズ・ジャパン(株)等)と販売店契約を締結している。

それらインポーターの主導により実施されるニューモデルの発表・発売、自動車リコール等の動向及び海外メーカーの生産遅延、生産調整等供給体制の動向によっては当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性がある。

(2) 法規制の変化

道路運送車両法で定められている車検制度について、その有効期間の見直し(延長)が討議されている。この延長措置が講じられた場合、車検整備入庫台数の減少が予想され、これに伴う車検システムプログラムの修正・開発費用の発生、また制度変更を初めて迎える車検該年度においてはサービスの車検整備売上高、利益及びそれに付随する収入手数料が減少し、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性がある。

(3) 人材の確保について(人事政策及び活性化)

当社グループは、毎年新卒者を中心に優秀な直接員(セールス・メカニック)を定期的に採用し、着実な人材確保に努めている。また人事施策として役職定年制度や早期優遇退職制度等の運用により、直間比率の改善を図るとともに人材活性化と労働構成の適正化に取り組んでいるところである。

しかしながら、将来的な少子化進展に向けては若年層の人材確保が厳しさを増すことが想定され、このことが当社グループの業績に影響を及ぼす可能性がある。

(4) 退職給付債務について

当社グループの退職給付債務及び退職給付費用は、割引率等の数理計算上の前提条件に基づき算出している。将来この前提条件に変更があった場合には、退職給付債務及び退職給付費用が増加し、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性がある。

(5) 個人情報の管理について

当社グループは、お客様情報を重要な会社財産として、従来から適正な管理に努めており、個人情報保護法全面施行の際には改めて社内体制を整備・強化するなど、継続的に管理体制の維持強化を図っており、情報システムの保守・管理についても万全を尽くしているが、万一お客様情報の漏洩や不正な利用があった場合には、社会的信用の失墜、当社グループ取扱いブランドの毀損をもたらす、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性がある。

(6) 情報システム設備の障害リスクについて

当社グループの各種の情報システムは、外部委託のデータセンターで集中管理をしている。当該センターでは不正侵入防止などのセキュリティ対策や耐震設計、電源・通信回線の二重化、自家発電装置等の安全対策を講じているが、自然災害等により設備に重大な被害を被った場合、通信回線等に支障が出た場合、その他何らかの障害で業務システムが停止をした場合、業務遂行に支障をきたし、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性がある。

(7) 有利子負債依存度について

当社グループは、営業店舗の新設・改装資金、有形固定資産取得資金、運転資金等を金融機関からの借入金及び社債の発行等により調達しているため、総資産に対する有利子負債の比率が高い水準にある。当社グループは、資金調達手段の多様化及び資金の効率化に積極的に取り組み、有利子負債比率の減少による財務体質の改善、自己資本の充実を図っているが、今後の金利動向等金融情勢の変化により、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性がある。

(8) 減損会計の適用について

当社グループでは、固定資産の減損に係る会計基準に基づき、減損の基準に該当する有形・無形の固定資産等は減損損失を計上している。しかしながら、今後、保有資産の価値の大幅な下落や事業の収益性の低下等により新たに減損処理が必要となった場合、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性がある。

5【経営上の重要な契約等】

(1) 販売店契約

相手会社名	国名	契約製品	契約内容	契約期間
メルセデス・ベンツ日本(株)	日本	メルセデス・ベンツ車、スマート車並びにその部品	販売店契約	自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日 以後1年毎の自動更新
ビー・エム・ダブリュー(株)	日本	B M W車並びにその部品	販売店契約	自 平成23年1月1日 至 平成24年12月31日
アウディジャパン(株)	日本	アウディ車並びにその部品	販売店契約	自 平成19年10月1日 至 期限の定めなし
フォルクスワーゲン グループ ジャパン(株)	日本	フォルクスワーゲン車並びにその部品	販売店契約	自 平成23年1月1日 至 平成26年12月31日 以後1年毎の自動更新
ゼネラルモーターズ・ジャパン(株)	日本	キャデラック車、シボレー車並びにその部品	販売店契約	自 平成24年2月1日 至 平成24年12月31日
クライスラー日本(株)	日本	クライスラー車、ジープ車、ダッジ車並びにその部品	販売店契約	自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日 以後1年毎の自動更新
ボルボ・カーズ・ジャパン(株)	日本	ボルボ車並びにその部品	販売店契約	自 平成23年1月1日 至 平成24年12月31日

(2) 重要な固定資産の譲渡

資産の内容	所在地	譲渡先	譲渡価額	契約締結日	物件引渡し日
土地 10,590.01㎡	東京都港区芝浦一丁目33番1号の一部他6筆	三井不動産レジデンシャル(株) 日本土地建物(株) 伊藤忠商事(株) 伊藤忠都市開発(株) 清水建設(株)	15,508百万円	平成23年4月28日	平成25年6月30日 (予定)

6 【研究開発活動】

該当事項なし。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されている。この連結財務諸表の作成にあたり、見積りが必要な事項については、一定の会計基準の範囲内にて合理的な基準に基づき、会計上の見積もりを行っている。

詳細については、「第5 経理の状況 1. 連結財務諸表等 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載している。

(2) 財政状態の分析

流動資産

当連結会計年度末における流動資産の残高は、前連結会計年度末に比べて10,419百万円増加し、64,780百万円となった。この主な要因は、新車販売機会獲得のための積極的な仕入れ等によりたな卸資産が8,194百万円増加したこと及び手持ち資金である現金及び預金が1,552百万円増加したことである。

固定資産

当連結会計年度末における固定資産の残高は、前連結会計年度末に比べて179百万円減少し、112,803百万円となった。この主な要因は、有形固定資産は本社屋の建て替えに伴う建設仮勘定の増加等により358百万円増加した反面、無形固定資産がのれん等の償却により371百万円減少したこと及び投資その他の資産が建設協力金の回収等により166百万円減少したことである。

繰延資産

当連結会計年度末における繰延資産の残高は、前連結会計年度末に比べて133百万円減少し、155百万円となった。この主な要因は、社債発行費の償却による減少である。

流動負債

当連結会計年度末における流動負債の残高は、前連結会計年度末に比べて10,894百万円増加し、88,009百万円となった。この主な要因は、仕入債務が新車仕入台数の増加等により9,587百万円増加したこと及び未払法人税等が税金等調整前当期純利益の増加等により1,520百万円増加したことである。

固定負債

当連結会計年度末における固定負債の残高は、前連結会計年度末に比べて4,732百万円減少し、61,829百万円となった。この主な要因は、社債が償還等により4,609百万円減少したことである。

純資産

当連結会計年度末における純資産の残高は、前連結会計年度末に比べて3,945百万円増加し、27,901百万円となった。この主な要因は、当期純利益を3,101百万円計上したこと及び法定実効税率の変更により再評価に係る繰延税金負債を再計算した結果、土地再評価差額金が1,124百万円増加したことである。

(3) 経営成績の分析

売上高

当連結会計年度における売上高は、前連結会計年度に比べて37,566百万円増加し、313,520百万円となった。この主な要因は、主力ブランドのメルセデス・ベンツ、BMW、アウディの新車販売が好調に推移したことである。

営業利益

当連結会計年度における営業利益は、前連結会計年度に比べて2,533百万円増加し、8,895百万円となった。この主な要因は、売上総利益は増収により6,466百万円増加したものの、販売費及び一般管理費が人件費や販売費を中心として3,933百万円増加したことである。

経常利益

当連結会計年度における経常利益は、前連結会計年度に比べて2,569百万円増加し、5,499百万円となった。この主な要因は、支払利息が減少し、営業外損益が35百万円改善したことである。

当期純利益

当連結会計年度における当期純利益は、前連結会計年度に比べて1,775百万円増加し、3,101百万円となった。この主な要因は、店舗仕様改修費用、本社屋建替関連費用及び資産除去債務会計基準適用に伴う影響額等の特別損失が減少したことにより特別損益が778百万円改善した反面、法人税等及び法人税等調整額合計での税金費用が、当期純利益の増加等により1,572百万円増加したことである。

この結果、当連結会計年度における1株当たり当期純利益金額は65.63円となり、前連結会計年度に比べて37.57円増加した。

(4) キャッシュ・フローの分析

キャッシュ・フローの分析については、「1. 業績等の概要 (2) キャッシュ・フロー」に記載している。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループの当連結会計年度における設備投資（有形固定資産受入ベース数値。）は、営業店舗設備を中心に総額2,195百万円（建設仮勘定は除き、店舗に係る敷金・保証金及び建設協力金は含む。また、金額には消費税等を含めていない。）を実施している。

その主な内容は、主力商品であるメルセデス・ベンツの営業店舗の移転、改修等（982百万円）及び中古車展示場の新設、改修等（204百万円）である。

なお、当社グループの報告セグメントは「自動車関連事業」のみであり、セグメント情報を記載していないため、セグメントごとの設備投資等の概要の記載を省略している。

2【主要な設備の状況】

当社グループの報告セグメントは「自動車関連事業」のみであり、セグメント情報を記載していないため、セグメントごとの主要な設備の記載を省略している。

(1) 提出会社

事業所名 (所在地)	設備の内容	延面積	帳簿価額						従業員数 (人)
		土地 (㎡)	建物及び 構築物 (百万円)	機械装置 及び運搬 具 (百万円)	土地 (百万円)	リース資産 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	
本社及び東京営業本部東京支店 (東京都港区)(注)3	店舗等	19,382 (216)	584	217	17,081	30	32	17,946	363
東京営業本部世田谷支店及びメルセデス・ベンツセンター東京 (東京都世田谷区)	店舗等	5,300 (1,755)	754	81	1,362	5	157	2,361	86
札幌営業本部札幌支店 (札幌市豊平区)(注)3	店舗	3,915	219	12	473	-	1	707	41
北関東営業本部さいたま支店 (さいたま市中央区)(注)3	店舗	9,668 (3,404)	196	25	2,163	2	8	2,396	86
千葉営業本部千葉支店 (千葉市稲毛区)	店舗	7,967 (991)	368	25	1,203	-	11	1,608	62
横浜営業本部横浜港北支店 (横浜市都筑区)	店舗	5,381	692	47	968	8	7	1,724	91
静岡営業本部静岡支店 (静岡市葵区)	店舗	1,729	73	19	49	-	3	145	43
名古屋営業本部名古屋支店 (名古屋市中区)	店舗	5,266 (175)	587	65	2,672	7	6	3,339	89
関西営業本部大阪支店 (大阪市西淀川区)(注)3	店舗	3,610	353	68	1,534	-	5	1,962	86
神戸四国営業本部神戸支店 (神戸市東灘区)	店舗	6,913 (3,769)	280	68	1,171	-	2	1,523	85
中国営業本部広島支店 (広島市安佐南区)(注)3	店舗	4,929 (1,759)	157	25	836	-	2	1,022	39
九州営業本部福岡支店 (福岡市中央区)	店舗	4,656	141	47	1,932	4	4	2,129	59
ブランドスクエア横浜 (横浜市都筑区)	中古車 展 示場	8,919 (5,232)	102	5	518	3	15	645	25
ブランドスクエア神戸 (神戸市中央区)	中古車 展 示場	12,816 (12,816)	184	0	-	-	30	216	43
横浜ニューデポー (横浜市都筑区)(注)3	板金塗装 施設等	32,323 (8,275)	541	1	4,470	-	5	5,018	43

(注)1. 帳簿価額のうち、「その他」は工具、器具及び備品、敷金・保証金、建設協力金であり、建設仮勘定は含まない。

2. 延面積中の()内の数字は賃借中の面積で内数である。

3. 建物及び構築物、土地の一部を連結子会社に賃貸している。

(2) 国内子会社

会社名 事業所名 (所在地)	設備の内容	延面積	帳簿価額						従業員数 (人)
		土地 (㎡)	建物及び 構築物 (百万円)	機械装置 及び運搬 具 (百万円)	土地 (百万円)	リース資産 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	
ヤナセバイエルンモーターズ㈱ 本社他13店舗等 (東京都港区他)	店舗等	7,464 -	966 92	95	4,700 -	575	112	5,666 875	238

(注) 1. 帳簿価額のうち、「その他」は工具、器具及び備品、敷金・保証金、建設協力金であり、建設仮勘定は含まない。

2. 上記の 内の数字は提出会社から賃借中のものであり外数である。

3 【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資については、今後の景気予測、業界動向、投資効率等を総合的に勘案して策定している。なお、当社グループの報告セグメントは「自動車関連事業」のみであり、セグメント情報を記載していないため、セグメントに係る記載は省略している。

(1) 重要な設備の新設・改修等

設備の内容	所在地	投資予定金額		資金調達方法	着手及び完了予定年月	
		総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了予定
メルセデス・ベンツ営業店舗 の新設、改修 (注4)		301	-	自己資金及び借入金	平成24年10月	平成24年12月
連結子会社の営業店舗等の移 転、改修 (注4)		775	204	自己資金及び借入金	平成24年4月	平成25年4月
本社屋の建替え	東京都 港区	4,023	2,435	自己資金	平成23年5月	平成24年11月

(注) 1. 投資予定金額には、敷金・保証金及び建設協力金を含んでいる。

2. 投資予定金額には、既存固定資産の解体費用、撤去費用等は含まれていない。

3. 投資予定金額には、消費税等は含まれていない。

4. 複数の店舗があるため、所在地については記載していない。また、着手年月については、当該店舗のうち最も早いものを、完了予定年月については、最も遅いものを記載している。

(2) 重要な設備の除却

「第2 事業の状況 5. 経営上の重要な契約等」に記載の本社敷地の一部を譲渡する不動産売買契約により、当該敷地の上に存する固定資産については、引渡し予定日（平成25年6月30日）までに全て除却する予定である。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	100,000,000
計	100,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (平成24年9月30日)	提出日現在発行数(株) (平成24年12月21日)	上場金融商品取引 所名又は登録認可 金融商品取引業協 会名	内容
普通株式	47,260,000	47,260,000	非上場	単元株式数 1,000株
計	47,260,000	47,260,000	-	-

(注) 会社法第107条第1項第1号の譲渡制限が付されており、株式の譲渡又は譲渡による取得については、取締役会の承認を要する旨定款に定めている。ただし、ヤナセ従業員持株会を譲受人とする譲渡は、取締役会の承認があったものとみなす。

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項なし。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項なし。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項なし。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高 (百万円)
平成20年 8月7日 (注)	6,944,000	47,260,000	1,999	6,975	1,999	6,822

(注) 有償第三者割当

割当先 伊藤忠商事(株)及び日本土地建物(株)

発行価格 576円

資本組入額 288円

(6) 【所有者別状況】

平成24年 9 月30日現在

区分	株式の状況 (1 単元の株式数1,000株)							単元未満株式の状況 (株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	
					個人以外	個人		
株主数 (人)	-	13	1	52	-	-	273	339
所有株式数 (単元)	-	14,979	150	24,739	-	-	7,332	47,200
所有株式数の割合 (%)	-	31.74	0.32	52.41	-	-	15.53	100

(注) 自己株式9,930株は、「個人その他」に 9 単元、「単元未満株式の状況」に930株を含めて記載している。

(7) 【大株主の状況】

平成24年 9 月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合 (%)
伊藤忠商事株式会社	東京都港区北青山二丁目 5 番 1 号	10,416	22.04
日本土地建物株式会社	東京都千代田区霞が関一丁目 4 番 1 号	6,944	14.69
あいおいニッセイ同和損害保険株式会社	東京都渋谷区恵比寿一丁目28番 1 号	4,030	8.53
東京海上日動火災保険株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目 2 番 1 号	3,647	7.72
ヤナセ従業員持株会	東京都港区芝浦一丁目 6 番38号	3,140	6.64
三井住友海上火災保険株式会社	東京都中央区新川二丁目27番 2 号	2,550	5.40
株式会社オリエントコーポレーション	東京都千代田区麹町五丁目 2 番 1 号	2,183	4.62
株式会社みずほコーポレート銀行	東京都千代田区丸の内一丁目 3 番 3 号	2,000	4.23
清水建設株式会社	東京都中央区京橋二丁目16番 1 号	1,736	3.67
日本興亜損害保険株式会社	東京都千代田区霞が関三丁目 7 番 3 号	1,500	3.17
計	-	38,146	80.72

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成24年 9 月30日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式 (自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式 (その他)	-	-	-
完全議決権株式 (自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 9,000	-	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式 (その他)	普通株式 47,191,000	47,191	同上
単元未満株式	普通株式 60,000	-	同上
発行済株式総数	47,260,000	-	-
総株主の議決権	-	47,191	-

(注) 上記「単元未満株式」の欄の普通株式には、自己株式930株が含まれている。

【自己株式等】

平成24年 9 月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数 (株)	他人名義所有株式数 (株)	所有株式数の合計 (株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合 (%)
(自己保有株式) 株式会社ヤナセ	東京都港区芝浦 1 - 6 - 38	9,000	-	9,000	0.0
計	-	9,000	-	9,000	0.0

(9) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項なし。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項なし。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項なし。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

会社法第192条第1項の規定に基づく単元未満株式の買取請求による取得

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
取締役会(平成-年-月-日)での決議状況 (取得期間 平成-年-月-日~平成-年-月-日)	-	-
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	1,450	780
残存決議株式の総数及び価額の総額	-	-
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	-	-
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	-	-

(注) 当期間における取得自己株式数には、平成24年12月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の
買取りによる増加は含まれていない。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (単元未満株式の売渡請求による売渡)	500	270	-	-
保有自己株式数	9,930	-	9,930	-

(注) 当期間における保有自己株式数には、平成24年12月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の
買取りによる増加は含まれていない。

3【配当政策】

当社は、業績の向上に努め、今後の事業投資と経営体質強化のため内部留保を確保しつつ、株主に対し安定的な利益配当を行うことを基本方針としている。

当社の剰余金の配当は、期末配当の年1回を基本方針とし、この配当の決定機関については、「会社法第459条第1項に定める事項については、法令に別段の定めのある場合を除き、取締役会の決議によって定めることができる。」旨定款に定めている。

この方針のもと、当事業年度は1株当たり7円の配当を実施することを決定した。この結果、当事業年度の配当性向は14.84%となっている。また、内部留保資金については、今後の事業投資、経営基盤強化のために有効活用をはかっていく。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりである。

決議年月日	配当金の総額（百万円）	1株当たり配当額（円）
平成24年11月22日 取締役会決議	330	7

4【株価の推移】

非上場のため該当事項なし。

5 【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役社長 (代表)	業務改革 (BPR) 推進室担当	井出 健義	昭和26年 7月24日生	昭和50年 4月 伊藤忠商事(株)入社 平成15年 1月 同社自動車部門長 16年 6月 同社執行役員就任 18年 4月 同社欧州総支配人 (ロンドン駐在) " 伊藤忠欧州会社社長就任 " 伊藤忠ドイツ会社社長就任 19年 4月 同社常務執行役員就任 20年12月 当社代表取締役副社長就任 " 企画室・拠点開発室担当 23年12月 当社代表取締役社長就任 (現任) " 業務改革 (BPR) 推進室担当 (現任)	(注) 3	10
取締役副社長 (代表)	秘書室・広報宣 伝室・監査部・ 芝浦再開発室・ 関連会社担当	渡部 良次	昭和28年 2月19日生	昭和50年 4月 (株)第一勧業銀行入行 平成15年 1月 (株)みずほ銀行京橋支店長 16年12月 当社専務取締役就任 " 事業構造改革担当 19年10月 経理部・財務部担当 20年12月 芝浦再開発室・関連会社担当 (現任) " 情報システム管理部担当 23年12月 代表取締役副社長就任 (現任) " 内部監査室担当 24年10月 秘書室・広報宣伝室・監査部担当 (現任)	(注) 3	10
専務取締役 (代表)	営業統括本部長、 人材開発室長、中 古車事業担当、人 材開発室担当	黒田 正夫	昭和22年12月16日生	昭和45年 4月 当社入社 平成15年 7月 執行役員就任 16年12月 常務執行役員就任 17年10月 横浜営業本部長 19年10月 営業本部副本部長兼営業推進部長 20年12月 常務取締役就任 23年12月 代表取締役専務就任 (現任) " 営業統括本部長、中古車事業担当 (現任) " 秘書・広報宣伝室担当 24年10月 人材開発室長、人材開発室担当 (現任)	(注) 3	13
常務取締役	人事部長、個人情 報総括管理責任 者、コンプライア ンス委員会委員 長、総務部担当	磯 肥	昭和26年 1月26日生	昭和50年 1月 当社入社 平成16年12月 執行役員就任 " 人事部長 17年12月 常務執行役員就任 20年12月 取締役就任 22年 1月 人事総務部長 " 12月 常務取締役就任 (現任) " 個人情報総括管理責任者、コンプライアンス委員会委員長 (現任) 24年 2月 人事部長、総務部担当 (現任)	(注) 3	10
常務取締役	営業統括本部副 本部長、西日本統 括、金融保険・レ ンタカー営業部 担当	渡邊 雅一	昭和24年 6月 3日生	昭和48年 4月 当社入社 平成16年12月 執行役員就任 18年12月 常務執行役員就任 22年11月 営業本部副本部長兼大阪営業本部長 " 12月 取締役就任 23年 4月 関西営業本部長 " 12月 営業統括本部副本部長 (現任) " 西日本地域営業本部担当 24年 4月 常務取締役就任 (現任) " 10月 西日本統括、金融保険・レンタカー営業部担当 (現任)	(注) 3	13

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有 株式数 (千株)
常務取締役	営業統括本部副 本部長、東日本統 括、CRM部・ネッ トワーク推進室 担当	矢花 育雄	昭和25年11月10日生	昭和48年4月 当社入社 平成17年12月 執行役員就任 19年10月 東京営業本部長 " 12月 常務執行役員就任 22年11月 営業本部副本部長兼営業推進部長 " 12月 取締役就任 23年12月 営業統括本部副本部長(現任) " 東日本地域営業本部担当 24年4月 常務取締役就任(現任) " CRM部長 " 10月 東日本統括、CRM部・ネットワーク 推進室担当(現任)	(注)3	10
常務取締役	情報システム部・ 企画室担当	松井 繁和	昭和27年3月7日生	昭和49年4月 安宅産業(株)入社 平成18年5月 伊藤忠商事(株)機械カンパニー機械 経営管理部長 19年5月 同社機械カンパニーチーフフィナ ンシャルオフィサー兼機械事業統 括部長 23年4月 同社機械・情報カンパニーCFO・ CIO " 12月 当社取締役就任 24年4月 常務取締役就任(現任) " 情報システム管理部担当 " 企画室担当(現任) " 10月 情報システム部担当(現任)	(注)3	10
常務取締役	経理部・財務部担 当	佐藤 玄土	昭和32年12月24日生	昭和55年4月 (株)第一勧業銀行入行 平成17年3月 みずほ情報総研(株)経営企画部長 18年10月 (株)みずほフィナンシャルグループ 監査業務部長 21年3月 みずほヒューマンサービス(株)専務 取締役就任 " 5月 (株)みずほプライベートウェルスマ ネジメント監査役就任 23年12月 当社取締役就任 24年3月 経理部・財務部担当(現任) " 4月 常務取締役就任(現任)	(注)3	5
取締役	営業統括本部副 本部長兼アフ ターセールス事 業部長、アフター セールス担当	木田 春夫	昭和27年1月27日生	昭和50年4月 当社入社 平成17年12月 執行役員就任 19年10月 アフターセールス事業部長(現 任) " 12月 常務執行役員就任 22年12月 営業本部アフターセールス(サービ ス・BP)担当 23年4月 営業本部副本部長 " 12月 取締役就任(現任) " 営業統括本部副本部長、アフター セールス担当(現任)	(注)3	13
取締役	営業統括本部副 本部長兼営業推 進部長	折原 丈雄	昭和29年9月21日生	昭和52年4月 当社入社 平成21年10月 東京営業本部新車担当部長 " 東京支店長 " 12月 執行役員就任 22年11月 九州営業本部長 23年12月 常務執行役員就任 24年10月 営業統括本部副本部長兼営業推進 部長(現任) " 12月 当社取締役就任(現任)	(注)3	10

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有 株式数 (千株)
取締役		吉田 多孝	昭和33年5月7日生	昭和56年4月 伊藤忠商事㈱入社 平成16年4月 同社自動車第二部長 18年10月 同社自動車事業推進部長 20年8月 当社取締役就任 21年4月 伊藤忠商事㈱いすゞ・建機部門長 22年4月 同社執行役員就任(現任) " 12月 当社取締役就任(現任) 24年4月 伊藤忠商事㈱自動車・建機・産機 部門長(現任)	(注)3	1
取締役		佐藤 浩通	昭和22年7月8日生	昭和46年4月 ㈱日本勧業銀行入行 平成11年6月 ㈱第一勧業銀行取締役営業第一部長 12年6月 ㈱クレディセゾン常務取締役就任 21年5月 日本土地建物㈱執行役員就任(現任) " 日本土地建物販売㈱執行役員副社長就任 22年6月 ㈱センチュリー21・ジャパン取締役就任(現任) 24年8月 ㈱ケントク監査役就任(現任) " 12月 当社取締役就任(現任)	(注)3	-
常任監査役 (常勤)		高尾 康夫	昭和24年3月6日生	昭和46年4月 当社入社 平成15年8月 財務部長 16年10月 経理部長 " 12月 執行役員就任 18年12月 常務執行役員就任 20年12月 上席常務執行役員就任 22年1月 経理財務部経理担当 23年12月 常任監査役(常勤)就任(現任)	(注)4	10
常任監査役 (常勤)		飯塚 健	昭和25年2月23日生	昭和47年4月 当社入社 平成15年2月 神戸支店長 17年10月 神戸四国営業本部長 " 12月 執行役員就任 19年10月 名古屋営業本部長 " 12月 常務執行役員就任 24年10月 名古屋営業本部顧問 " 人材開発室シニアアドバイザー " 12月 常任監査役(常勤)就任(現任)	(注)5	10
常任監査役 (常勤)		横山 雄二	昭和26年8月9日生	昭和49年4月 千代田火災海上保険㈱入社 平成11年4月 同社自動車第二営業部ヤナセ室長 13年4月 あいおい損害保険㈱東京自動車営業第二部長 14年4月 同社理事就任 16年4月 同社首都圏ディーラー本部長補佐 20年4月 同社業務監査部本社・海外監査グループ " 12月 当社常任監査役(常勤)就任(現任)	(注)5	5

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有 株式数 (千株)
常任監査役 (常勤)		前島 伸行	昭和26年 1 月13日生	昭和49年 4 月 東京海上火災保険㈱入社 63年 3 月 同社海外営業第二部マドリード首席駐在員 平成11年 7 月 同社東京自動車本部自動車営業第二部長兼自動車営業開発部長 14年 7 月 同社東海本部長 20年 6 月 東京海上日動火災保険㈱常勤監査役就任 24年12月 当社常任監査役(常勤)就任(現任)	(注) 5	-
監査役		大日向 洋	昭和24年 4 月 3 日生	昭和48年 4 月 ㈱第一勧業銀行入行 平成元年12月 同行国際総括部付調査役 " ルクセンブルグ第一勧業銀行出向 9 年 4 月 同行業務推進第三部支店担当部長 13年10月 同行芝支店長 20年 4 月 東京リース㈱常務執行役員就任 22年 4 月 TCエージェンシー㈱常務取締役就任 24年10月 ジャパンメディアシステム㈱非常勤顧問就任(現任) " 12月 当社監査役就任(現任)	(注) 5	-
計						130

- (注) 1. 取締役の吉田多孝及び佐藤浩通は、会社法第2条第15号に定める社外取締役である。
2. 監査役の横山雄二、前島伸行及び大日向 洋は、会社法第2条第16号に定める社外監査役である。
3. 平成24年12月21日開催の定時株主総会において選任後、1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までである。
4. 平成23年12月22日開催の定時株主総会において選任後、4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までである。
5. 平成24年12月21日開催の定時株主総会において選任後、4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までである。

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

(1) コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

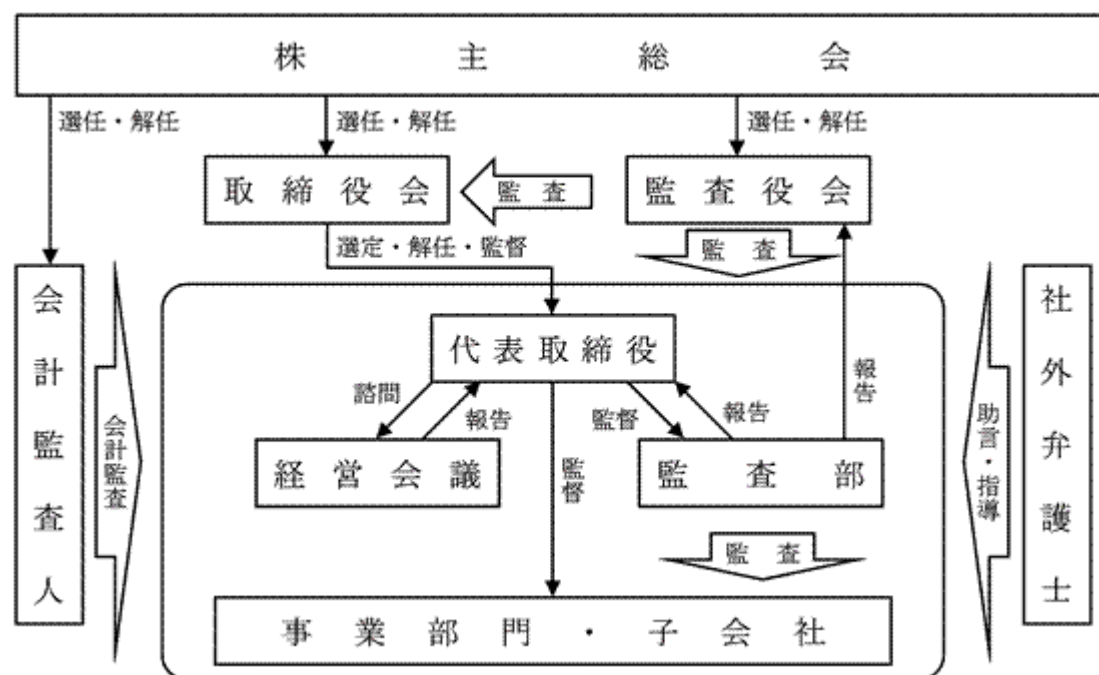
当社は、コーポレート・ガバナンスの充実を重要な経営課題の一つとして認識し、取締役及び監査役制度を中心として、経営上の迅速な意思決定を図りつつ、経営管理機能を有効に機能させ、効率性・透明性を重視した事業の運営に努めることを基本方針としている。

(2) 会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況等

会社の機関の内容

当社は監査役会制度を採用し、株主総会の下に法定機関である取締役会、監査役会を置いており、取締役の定数を25名以内、監査役の定数を5名以内とする旨を定款で定めている。取締役会は原則毎月1回開催し、経営方針、経営戦略、事業計画等の施策についての意思決定を行っている。これに加え、取締役会の意思決定を補助し、代表取締役の経営判断を補佐するため、役付取締役で構成する経営会議を設置し、経営環境の変化に対応している。

各機関の関係図は次のとおりである。



内部統制システムの整備の状況

当社は、会社法及び会社法施行規則に基づき、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制の整備に関する基本方針を以下のとおり定め、内部統制の実効性の維持向上を図っている。

(取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制の整備に関する基本方針)

当社がこれまで経営管理体制の一環として構築してきた内部統制の各種の制度や仕組みは引続き維持継続し、社内外の環境の変化に対応して常に見直し、改善していくことを基本方針とし、各項目については以下のとおりの方針とする。

a. 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社の事業活動に関連する法令については、法務情報を社内提供して予防措置を講じると共に取締役の職務の執行に当っては、顧問弁護士、公認会計士等と十分に協議し、適切な助言を得て適法に対処している。また、コンプライアンス委員会は、全役員、全従業員に配布した社内倫理綱領に基づきコンプライアンス（倫理法令遵守）の徹底を図っている。更に当社は公益通報者保護法に基づく社内規程を整備し、通報窓口を設置しており、これらの体制を引続き継続強化していく。

なお、社内外の環境の変化に対応して常に社内諸規程の適正な整備を図っていく。

b. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役は、その職務の執行に係る文書その他の情報につき、文書規程・経理規程・営業秘密管理規程等の社内規程に従い適正に保存及び管理を行っており、今後とも管理体制を維持強化していく。

c. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

個々の損失の危険（営業、財務、法務、情報、環境、災害等のリスク）の領域毎に、担当部門が当該リスクの管理を行っており、一定のリスクについては、社内規程・マニュアルを制定し、損失の未然防止や発生リスクへの対処方法を周知徹底している。また、取扱車種の拡大やアフターセールス事業、中古車事業（ブランドスクエア事業）の強化拡充により、多角的な収益の拡大に邁進しつつ、ひいてはリスクの分散を目指しており、引き続きこの体制を維持強化していく。

今後、リスクの統括的な管理については、これを専門的に行なう組織の設置等について検討していく。

d. 取締役の職務の執行が効率的に行なわれることを確保するための体制

取締役は、経営会議並びに稟議制度等の諸制度を活用し職務を効率的に執行しており、継続的に業務の合理化・IT化・迅速化を検討・実施する。

e. 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

a. と同様とする。

f. 当該株式会社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社及び子会社は、関係会社契約を締結して、ヤナセグループとして統一的な業務運営を図ると共に、全社に、内部監査を実施し、また、上記a.乃至e.の体制を子会社にも適用して業務の適正を確保しており、今後ともこの体制を維持継続していく。更にグループ企業間の情報交換及び人事交流を積極的に行ない連携の密度を強化していく。

g. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制

当社は、監査役会直轄の監査役室を設置し、同室所属の使用人が、従前より監査役の補助業務を行っており、この体制を引き続き維持する。

h. 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役室は、監査役会直轄の組織となっており、今後ともこれを維持し、また、使用人の任免は、監査役会の意見を徴しこれを尊重していく。

i. 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制

取締役及び使用人は、取締役会、経営会議等の監査役が出席する会議もしくは稟議制度等の諸制度を通じて経営上の重要事項の報告を行っており、今後とも継続する。また、代表取締役は、会社が対処すべき課題や監査計画及びその実施状況や監査環境の整備等監査上の重要課題について意見を交換し、監査役会との相互認識を深めるため、監査役会と定期的に会談しており、今後ともこの体制を維持継続する。

j. その他監査役の監査が実効的に行なわれることを確保するための体制

監査部は監査役会からの特定事項の委嘱を受けた場合には、監査役会の職務を補佐して委嘱事項を適正に処理する体制にあり、また監査役の要請により顧問弁護士、公認会計士等外部専門家との連携もとれるよう対処しており、今後とも引き続き維持継続する。

内部監査及び監査役監査の状況

当社の内部監査は社長直轄組織の監査部が使用人兼務常務執行役員1名及び従業員8名をもって担当しており、各事業部門の業務活動が会社の方針、規程に従い、適正かつ効率よく執行されているかを監査している。内部監査の結果は、社長、監査役並びに関係部門長に適宜報告している。

監査役会は、常勤監査役4名、非常勤監査役1名で構成されている。監査役は、会社の重要な意思決定の過程を把握するため、取締役会等の重要な会議に出席し、また、重要な書類の閲覧等を行い、取締役の職務執行状況の監査・監督を行っている。

また、監査役は会計監査人と定期的に会合を持ち、情報交換を行っている。

会計監査人の状況

会計監査は、新日本有限責任監査法人に所属する下記の公認会計士及び補助者29名（公認会計士13名、その他16名）が実施している。

なお、会計監査人である監査法人、その業務執行社員及びその補助者と当社の間に特別の利害関係はない。

氏 名	継続監査年数
指定有限責任社員・業務執行社員 持永 勇一	-
指定有限責任社員・業務執行社員 伊藤 正広	-

（注）１．継続監査年数については全員7年以内であるため、記載を省略している。

２．同監査法人は、公認会計士法及び公認会計士協会の規則を満たした指定有限責任社員の交代制度を導入している。

社外取締役及び社外監査役

当社の取締役12名中2名は会社法第2条第15号に定める社外取締役、監査役5名中3名は会社法第2条第16号に定める社外監査役である。

社外取締役吉田多孝氏が執行役員を兼務している伊藤忠商事(株)は、当社の発行済株式（自己株式を除く）の22.04%を保有する大株主であり、当社と同社との間に特段の取引関係はないが、同社子会社との間に一定の取引関係がある。

社外取締役佐藤浩通氏が執行役員を兼務している日本土地建物(株)は、当社の発行済株式（自己株式を除く）の14.70%を保有する大株主であり、当社は同社より事業用不動産の賃貸を受け、また同社に対し不動産に関わる全般的なコンサルタント業務を委託し、併せて当社と同社子会社との間に一定の取引関係がある。なお、同氏は他に(株)センチュリー21・ジャパン取締役、(株)ケントク監査役を兼務しているが、両社と当社の間に取引関係はない。

社外取締役吉田多孝氏は、総合商社において自動車関連事業に関する職務に携わり、その豊富な経験、見識と自動車販売戦略に関する専門的な知識は当社経営に有益であると考えている。

社外取締役佐藤浩通氏は、金融機関及び不動産事業会社の経営に携わり、その豊富な経験、見識と不動産戦略に関する専門的な知識は当社経営に有益であると考えている。

社外監査役横山雄二氏は、損害保険会社において自動車事業関係部門及び内部監査職務に携わり、殊に自動車事業会社の財務及び会計に関する相当程度の知見を備えている。

社外監査役前島伸行氏は、損害保険会社において自動車事業関係部門に携わり、かつ常勤監査役としての実績も有しており、殊に自動車事業会社の財務及び会計に関する相当程度の知見を備えている。

社外監査役大日向 洋氏は、銀行業務及び会社経営に携わっており、財務及び会計に関する相当程度の知見を備えている。

社外取締役吉田多孝、社外監査役横山雄二の両氏は当社の株式を所有しているが、その他には当社と社外取締役、社外監査役との間に人的関係、資本的関係その他の利害関係はない。

(3) 取締役、監査役の責任免除規定及び社外取締役、社外監査役との責任限定契約の状況

当社は、取締役、監査役がその期待される能力を十分に発揮できるよう、会社法第426条第1項の規定により取締役、監査役（取締役、監査役であった者を含む。）の同法第423条第1項に定める損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨定款に定めている。

また、社外取締役、社外監査役として有能な人材を招聘するため、当社と社外取締役及び社外監査役は、会社法第427条第1項の規定による定款の定めに基づき、同法第423条第1項に定める損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度は、同法第425条第1項各号に定める金額の合計額としている。

(4) 当事業年度中の役員報酬の内容

取締役（16名）の年間役員報酬等	345百万円（うち社外取締役 5名17百万円）
監査役（5名）の年間役員報酬等	68百万円（うち社外監査役 3名38百万円）

（注）1．員数には、当事業年度中の退任取締役を含んでいる。

2．松井繁和、佐藤玄土の両氏については、業務執行取締役になるまでを社外取締役として、以後は業務執行取締役としてそれぞれ員数、金額に計上している。

3．使用人兼務取締役の使用人給与は含んでいない。

4．上記の支給額には、当事業年度中に役員退職慰労引当金として費用処理した役員退職慰労引当金繰入額159百万円（取締役146百万円、監査役12百万円）が含まれている。

5．取締役報酬の総額は、月額35百万円以内である。（平成11年12月16日定時株主総会決議）

6．監査役報酬の総額は、月額6百万円以内である。（平成5年12月21日定時株主総会決議）

7．役員退職慰労金、役員賞与を支給する場合は、株主総会に諮ることとしている。

8．上記支給額のほか、平成23年12月22日開催の定時株主総会決議に基づき、退任代表取締役及び退任取締役計3名に対し182百万円の役員退職慰労金を支給している。なお、この金額には、上記（注）4記載の当事業年度中の繰入額のうち取締役分40百万円及び過年度の繰入額が含まれている。

(5) 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、会社法第341条の定めに基づき、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上に当る株式を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、及び同法第342条第1項の定めに基づき、累積投票によらない旨を定款に定めている。

(6) 株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会を困難なく開催するため、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上に当る株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めている。

(7) 剰余金の配当等の決議機関

当社は、機動的な剰余金の配当等を行なうべく、会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めのある場合を除き、取締役会の決議によって定めることができる旨定款に定めている。なお、期末配当の基準日は毎年9月30日、中間配当の基準日は毎年3月31日と定款に定めている。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	41	-	41	-
連結子会社	-	-	-	-
計	41	-	41	-

【その他重要な報酬の内容】

前連結会計年度(自 平成22年10月1日 至 平成23年9月30日)

該当事項なし。

当連結会計年度(自 平成23年10月1日 至 平成24年9月30日)

該当事項なし。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

前連結会計年度(自 平成22年10月1日 至 平成23年9月30日)

該当事項なし。

当連結会計年度(自 平成23年10月1日 至 平成24年9月30日)

該当事項なし。

【監査報酬の決定方針】

監査場所、監査内容、監査日数及び報酬単価等を勘案し、社内決裁手続を経て決定している。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成している。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいて作成している。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（平成23年10月1日から平成24年9月30日まで）の連結財務諸表及び事業年度（平成23年10月1日から平成24年9月30日まで）の財務諸表について新日本有限責任監査法人により監査を受けている。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っている。具体的には、会計基準等の内容及び変更等を適時適切に把握し、連結財務諸表等を適正に作成できる体制を整備するため、監査法人及び各種団体の主催する研修等に参加している。

1 【連結財務諸表等】
(1) 【連結財務諸表】
【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年 9 月30日)	当連結会計年度 (平成24年 9 月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	13,514	15,066
受取手形及び売掛金	17,834	7 18,726
商品及び製品	2 15,871	2 24,037
仕掛品	545	572
原材料及び貯蔵品	14	16
繰延税金資産	1,490	1,883
その他	5,136	4,529
貸倒引当金	46	52
流動資産合計	54,360	64,780
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	2 18,007	2 17,026
機械装置及び運搬具（純額）	5,357	3,416
土地	2, 4 70,775	2, 4 70,691
リース資産（純額）	517	1,284
建設仮勘定	15	2,657
その他（純額）	617	573
有形固定資産合計	1 95,291	1 95,649
無形固定資産		
のれん	182	0
その他	1,361	1,172
無形固定資産合計	1,544	1,173
投資その他の資産		
投資有価証券	2, 3 1,567	2, 3 1,640
長期貸付金	291	264
繰延税金資産	6,642	6,777
その他	8,446	8,077
貸倒引当金	802	778
投資その他の資産合計	16,146	15,980
固定資産合計	112,982	112,803
繰延資産		
社債発行費	288	155
繰延資産合計	288	155
資産合計	167,632	177,739

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年 9 月30日)	当連結会計年度 (平成24年 9 月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	2 29,848	2, 7 39,435
短期借入金	2, 6 30,704	2, 6 29,859
1年内償還予定の社債	7,473	5,509
リース債務	175	367
未払法人税等	335	1,855
資産除去債務	31	134
その他	8,546	10,847
流動負債合計	77,114	88,009
固定負債		
社債	7,773	3,164
長期借入金	2 31,277	2 29,519
リース債務	414	996
繰延税金負債	-	0
再評価に係る繰延税金負債	4 10,197	4 9,072
退職給付引当金	15,657	18,013
役員退職慰労引当金	383	358
資産除去債務	300	194
その他	557	508
固定負債合計	66,561	61,829
負債合計	143,676	149,838
純資産の部		
株主資本		
資本金	6,975	6,975
資本剰余金	6,823	6,823
利益剰余金	7,443	7,302
自己株式	4	5
株主資本合計	21,237	21,096
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	24	28
土地再評価差額金	4 2,667	4 6,750
その他の包括利益累計額合計	2,691	6,778
少数株主持分	25	26
純資産合計	23,955	27,901
負債純資産合計	167,632	177,739

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】
【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成22年10月1日 至 平成23年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成23年10月1日 至 平成24年9月30日)
売上高	275,953	313,520
売上原価	¹ 215,421	¹ 246,521
売上総利益	60,532	66,998
販売費及び一般管理費	² 54,169	² 58,102
営業利益	6,362	8,895
営業外収益		
受取利息	86	78
受取配当金	106	110
受取賃貸料	251	209
その他	390	322
営業外収益合計	835	721
営業外費用		
支払利息	1,969	1,826
退職給付積立不足償却額	1,636	1,636
その他	661	654
営業外費用合計	4,267	4,117
経常利益	2,930	5,499
特別利益		
固定資産売却益	³ 70	³ 3
事業譲渡益	16	-
特別利益合計	86	3
特別損失		
固定資産処分損	⁴ 135	⁴ 91
減損損失	⁵ 182	⁵ 509
店舗仕様改修費用	⁶ 294	⁶ 133
本社屋建替関連費用	⁷ 356	⁷ 19
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	230	-
その他	547	133
特別損失合計	1,747	886
税金等調整前当期純利益	1,269	4,617
法人税、住民税及び事業税	400	2,040
法人税等調整額	457	525
法人税等合計	57	1,515
少数株主損益調整前当期純利益	1,327	3,101
少数株主利益	0	0
当期純利益	1,326	3,101

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成22年10月 1 日 至 平成23年 9 月30日)	当連結会計年度 (自 平成23年10月 1 日 至 平成24年 9 月30日)
少数株主損益調整前当期純利益	1,327	3,101
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	34	3
繰延ヘッジ損益	1	-
土地再評価差額金	-	1,124
その他の包括利益合計	33	¹ 1,127
包括利益	1,360	4,229
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	1,359	4,229
少数株主に係る包括利益	0	0

【連結株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成22年10月1日 至 平成23年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成23年10月1日 至 平成24年9月30日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	6,975	6,975
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	6,975	6,975
資本剰余金		
当期首残高	6,823	6,823
当期変動額		
自己株式の処分	-	0
当期変動額合計	-	0
当期末残高	6,823	6,823
利益剰余金		
当期首残高	8,531	7,443
当期変動額		
剰余金の配当	236	283
当期純利益	1,326	3,101
土地再評価差額金の取崩	2,177	2,958
当期変動額合計	1,087	141
当期末残高	7,443	7,302
自己株式		
当期首残高	4	4
当期変動額		
自己株式の取得	0	0
自己株式の処分	0	0
当期変動額合計	0	0
当期末残高	4	5
株主資本合計		
当期首残高	22,325	21,237
当期変動額		
剰余金の配当	236	283
当期純利益	1,326	3,101
自己株式の取得	0	0
自己株式の処分	0	0
土地再評価差額金の取崩	2,177	2,958
当期変動額合計	1,087	141
当期末残高	21,237	21,096

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成22年10月1日 至 平成23年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成23年10月1日 至 平成24年9月30日)
その他の包括利益累計額		
その他の有価証券評価差額金		
当期首残高	9	24
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	34	3
当期変動額合計	34	3
当期末残高	24	28
繰延ヘッジ損益		
当期首残高	1	-
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1	-
当期変動額合計	1	-
当期末残高	-	-
土地再評価差額金		
当期首残高	489	2,667
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	2,177	4,083
当期変動額合計	2,177	4,083
当期末残高	2,667	6,750
その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	480	2,691
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	2,210	4,086
当期変動額合計	2,210	4,086
当期末残高	2,691	6,778
少数株主持分		
当期首残高	25	25
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	0	0
当期変動額合計	0	0
当期末残高	25	26
純資産合計		
当期首残高	22,831	23,955
当期変動額		
剰余金の配当	236	283
当期純利益	1,326	3,101
自己株式の取得	0	0
自己株式の処分	0	0
土地再評価差額金の取崩	2,177	2,958
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	2,211	4,087
当期変動額合計	1,123	3,945
当期末残高	23,955	27,901

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成22年10月1日 至 平成23年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成23年10月1日 至 平成24年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	1,269	4,617
減価償却費	4,504	4,387
減損損失	182	509
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	230	-
のれん償却額	224	182
退職給付引当金の増減額（は減少）	2,008	2,356
役員退職慰労引当金の増減額（は減少）	9	25
貸倒引当金の増減額（は減少）	70	17
受取利息及び受取配当金	192	189
支払利息	1,969	1,826
為替差損益（は益）	6	0
投資有価証券評価損益（は益）	111	9
有形固定資産除売却損益（は益）	65	87
事業譲渡損益（は益）	16	-
売上債権の増減額（は増加）	1,350	859
たな卸資産の増減額（は増加）	2,906	8,604
その他の流動資産の増減額（は増加）	223	594
仕入債務の増減額（は減少）	2,547	8,329
未払消費税等の増減額（は減少）	495	267
その他の流動負債の増減額（は減少）	1,455	1,426
その他	866	698
小計	14,062	15,597
利息及び配当金の受取額	193	190
利息の支払額	1,965	1,791
法人税等の支払額	835	497
営業活動によるキャッシュ・フロー	11,454	13,498
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	1,428	2,650
有形固定資産の売却による収入	2,357	747
無形固定資産の取得による支出	149	174
投資有価証券の取得による支出	-	80
事業譲渡による収入	78	-
差入保証金の差入による支出	138	272
差入保証金の回収による収入	103	211
貸付けによる支出	940	-
貸付金の回収による収入	301	520
その他	34	16
投資活動によるキャッシュ・フロー	218	1,681

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成22年10月1日 至 平成23年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成23年10月1日 至 平成24年9月30日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（は減少）	11,433	2,053
長期借入れによる収入	34,950	32,350
長期借入金の返済による支出	28,113	32,900
社債の発行による収入	5,683	986
社債の償還による支出	7,921	7,573
配当金の支払額	235	283
その他	115	791
財務活動によるキャッシュ・フロー	7,186	10,264
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	4,487	1,552
現金及び現金同等物の期首残高	9,027	13,514
現金及び現金同等物の期末残高	₁ 13,514	₁ 15,066

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 13社

主要な連結子会社名は、「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため、省略している。

(2) 主要な非連結子会社の名称等

非連結子会社

(株)ヤナセ熊本

欧米オートパーツ販売(株)

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は、いずれも小規模であり、総資産、売上高、当期純損益及び利益剰余金等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためである。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した非連結子会社及び関連会社はない。

(2) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社(秋田ヤナセ(株))は、いずれも当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、連結財務諸表に及ぼす影響は軽微であり、かつ全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外している。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致している。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

a. 有価証券

その他有価証券

(a) 時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

(b) 時価のないもの

移動平均法による原価法

b. デリバティブ

時価法(為替予約の振当処理及び金利スワップの特例処理を除く)

c. たな卸資産

(a) 商品 : 車両は個別法、部品等は総平均法又は移動平均法による原価法(収益性の低下に伴う簿価切下げの方法)

(b) 仕掛品 : 個別法による原価法(収益性の低下に伴う簿価切下げの方法)

(c) 貯蔵品 : 先入先出法による原価法(収益性の低下に伴う簿価切下げの方法)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

a. 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く。)については、定額法を採用している。

なお、主な耐用年数は次のとおりである。

建物及び構築物 8～50年

機械装置及び運搬具 6～15年

b. 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法

なお、ソフトウェア(自社利用)については、社内における見込利用可能期間(5年)に基づく定額法によっている。

c. リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年9月30日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっている。

(3) 重要な引当金の計上基準

a. 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上している。

b. 退職給付引当金

従業員の退職給付に充てるため、当連結会計年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上している。

なお、会計基準変更時差異については、15年による按分額を費用処理している。

数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間に基づく定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理している。

c. 役員退職慰労引当金

提出会社において、役員の退職慰労金の支給に充てるため、内規に基づく期末要支給額を計上している。

(4) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理している。

(5) 重要なヘッジ会計の方法

a. ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用している。

なお、為替予約については振当処理の要件を満たしている場合は振当処理を、金利スワップについては特例処理の要件を満たしている場合は特例処理を採用している。

b. ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段	ヘッジ対象
為替予約	外貨建金銭債務及び予定取引
金利スワップ	借入金

c. ヘッジ方針

当社グループの社内規程である「市場リスク管理規程」に基づき、為替変動リスク及び金利変動リスクをヘッジすることを原則としている。

d. ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計を比較し、その変動額の比率によって有効性の評価を行う。なお、振当処理によった為替予約並びに特例処理によった金利スワップについては、有効性評価を省略している。

(6) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、5年間の定額法により償却することとしているが、のれんの金額に重要性が乏しい場合には、発生連結会計年度に一括償却している。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっている。

(8) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

a. 繰延資産の処理方法

社債発行費

社債の償還期間にわたり定額法により償却している。

b. 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は税抜方式を採用している。

【未適用の会計基準等】

「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号 平成24年5月17日）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日）

（1）概要

数理計算上の差異及び過去勤務費用は、連結貸借対照表の純資産の部において税効果を調整した上で認識し、積立状況を示す額を負債又は資産として計上する方法に改正された。また、退職給付見込額の期間帰属方法について、期間定額基準のほか給付算定式基準の適用が可能となったほか、割引率の算定方法が改正された。

（2）適用予定日

平成26年9月期の年度末に係る連結財務諸表から適用する。ただし、退職給付見込額の期間帰属方法の改正については、平成27年9月期の期首から適用する。なお、当該会計基準等には経過的な取扱いが定められているため、過去の期間の連結財務諸表に対しては遡及処理は行わない。

（3）新しい会計基準等の適用による影響

連結財務諸表作成時において、連結財務諸表に与える影響は評価中である。

【追加情報】

（会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用）

当連結会計年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 平成21年12月4日）及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日）を適用している。

【注記事項】

(連結貸借対照表関係)

1 . 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (平成23年 9 月30日)	当連結会計年度 (平成24年 9 月30日)
	37,892百万円	38,822百万円

2 . 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりである。

	前連結会計年度 (平成23年 9 月30日)	当連結会計年度 (平成24年 9 月30日)
商品	9,936百万円	17,822百万円
建物及び構築物	9,104	8,793
土地	58,583	58,056
投資有価証券	524	495
計	78,148	85,168

担保付債務は、次のとおりである。

	前連結会計年度 (平成23年 9 月30日)	当連結会計年度 (平成24年 9 月30日)
買掛金	9,560百万円	17,128百万円
短期借入金	14,047	10,262
長期借入金	11,465	10,245
計	35,073	37,636

3 . 非連結子会社及び関連会社に係る項目は次のとおりである。

	前連結会計年度 (平成23年 9 月30日)	当連結会計年度 (平成24年 9 月30日)
投資有価証券	151百万円	151百万円

4 . 土地の再評価に関する法律（平成10年 3 月31日公布法律第34号）に基づき、提出会社の事業用の土地の再評価を行っている。

なお、評価差額については、評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上している。

再評価を行った年月日 平成11年 9 月30日

同法律第 3 条第 3 項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成10年 3 月31日公布政令第119号）第 2 条第 4 号に定める、地価税法第16条に規定する地価税の算定課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額に合理的な調整を行って算出。

	前連結会計年度 (平成23年 9 月30日)	当連結会計年度 (平成24年 9 月30日)
再評価を行った土地の期末における時価と 再評価後の帳簿価額との差額	11,146百万円	11,473百万円

５．偶発債務

金融機関からの借入金について、次のとおり債務保証を行っている。

	前連結会計年度 (平成23年9月30日)	当連結会計年度 (平成24年9月30日)
(株)ヤナセ熊本 従業員	820百万円 2	707百万円 1
計	823	708

６．当座貸越及び貸出コミットメント

当社及び一部の連結子会社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結している。これらの契約に基づく借入未実行残高は次のとおりである。

	前連結会計年度 (平成23年9月30日)	当連結会計年度 (平成24年9月30日)
当座貸越極度額及び貸出コミットメントの 総額	18,478百万円	30,278百万円
借入実行残高	2,764	800
差引額	15,714	29,478

７．連結会計年度末日満期手形

連結会計年度末日満期手形の会計処理については、当連結会計年度の末日が金融機関の休日であったが、満期日に決済が行われたものとして処理している。当連結会計年度末日満期手形の金額は、次のとおりである。

	前連結会計年度 (平成23年9月30日)	当連結会計年度 (平成24年9月30日)
受取手形	- 百万円	23百万円
支払手形	-	11

(連結損益計算書関係)

1. 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれている。

前連結会計年度 (自 平成22年10月1日 至 平成23年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成23年10月1日 至 平成24年9月30日)
4百万円	3百万円

2. 販売費及び一般管理費のうち主要な費目は次のとおりである。

前連結会計年度 (自 平成22年10月 1 日 至 平成23年 9 月30日)		当連結会計年度 (自 平成23年10月 1 日 至 平成24年 9 月30日)
従業員給料及び手当	17,655百万円	18,158百万円
退職給付費用	2,038	2,063
役員退職慰労引当金繰入額	102	220
貸倒引当金繰入額	47	37

3. 固定資産売却益の主なものは次のとおりである。

前連結会計年度 (自 平成22年10月 1 日 至 平成23年 9月30日)		当連結会計年度 (自 平成23年10月 1 日 至 平成24年 9月30日)	
土地	68百万円		2百万円

4. 固定資産処分損の主なものは次のとおりである。

前連結会計年度 (自 平成22年10月 1 日 至 平成23年 9月30日)		当連結会計年度 (自 平成23年10月 1 日 至 平成24年 9月30日)	
建物売却損	111百万円	建物除却損	27百万円
		構築物除却損	23

5. 減損損失

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上している。

前連結会計年度(自 平成22年10月1日 至 平成23年9月30日)

場所	用途	種類
埼玉県戸田市他	事業用資産	土地、建物
群馬県安中市	遊休資産	土地

当社グループは、他の資産又は資産グループのキャッシュ・フローから概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位として、営業店舗を基本単位として資産のグループ化を行っている。

資産グループ単位の収益等を踏まえて検証した結果、一部の営業店舗については、将来獲得するであろうキャッシュ・フローで帳簿価額を全額回収できる可能性が低いと認められること、また遊休資産については、売却の意思決定がされたことから、当連結会計年度において、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(182百万円)として特別損失に計上している。その内訳は、土地125百万円、建物56百万円である。

なお、当該資産グループの回収可能価額は正味売却価額により測定しており、正味売却価額は主として不動産鑑定評価及び売却予定額に基づき算定している。

当連結会計年度（自 平成23年10月 1 日 至 平成24年 9 月30日）

場所	用途	種類
青森県青森市他	事業用資産	土地、建物他
栃木県宇都宮市	遊休資産	土地、建物他

当社グループは、他の資産又は資産グループのキャッシュ・フローから概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位として、営業店舗を基本単位として資産のグループ化を行っている。

資産グループ単位の収益等を踏まえて検証した結果、一部の営業店舗については、将来獲得するであろうキャッシュ・フローで帳簿価額を全額回収できる可能性が低いと認められること及び移転の意思決定がされていること、また遊休資産については、地価の下落に伴い回収可能価額が低下したことにより、当連結会計年度において、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（509百万円）として特別損失に計上している。その内訳は、土地301百万円、建物197百万円、その他10百万円である。

なお、当該資産グループの回収可能価額は正味売却価額により測定しており、正味売却価額は主として不動産鑑定評価に基づき算定している。

6．既存営業店舗を、メーカー指定の新しい店舗基準に合致させるための改修を行った際発生した固定資産の撤去費用等である。

7．本社屋の建替えに伴い発生した固定資産の解体費用、撤去費用等である。

（連結包括利益計算書関係）

当連結会計年度（自 平成23年10月 1 日 至 平成24年 9 月30日）

1．その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

その他有価証券評価差額金：

当期発生額	6百万円
組替調整額	9
税効果調整前	2
税効果額	1
その他有価証券評価差額金	3

土地再評価差額金：

税効果額	1,124
その他の包括利益合計	1,127

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成22年10月1日 至 平成23年9月30日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期 首株式数(株)	当連結会計年度増 加株式数(株)	当連結会計年度減 少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	47,260,000	-	-	47,260,000
合計	47,260,000	-	-	47,260,000
自己株式				
普通株式(注)	9,180	600	800	8,980
合計	9,180	600	800	8,980

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加600株は、単元未満株式の買取りによる増加であり、普通株式の自己株式の株式数の減少800株は、単元未満株式の売渡しによる減少である。

2 配当に関する事項

(1) 配当金の支払

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当 額(円)	基準日	効力発生日
平成22年11月25日 取締役会	普通株式	236	5	平成22年9月30日	平成22年12月8日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
平成23年11月25日 取締役会	普通株式	283	利益剰余金	6	平成23年9月30日	平成23年12月8日

当連結会計年度（自 平成23年10月 1 日 至 平成24年 9 月30日）

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期 首株式数（株）	当連結会計年度増 加株式数（株）	当連結会計年度減 少株式数（株）	当連結会計年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式	47,260,000	-	-	47,260,000
合計	47,260,000	-	-	47,260,000
自己株式				
普通株式（注）	8,980	1,450	500	9,930
合計	8,980	1,450	500	9,930

（注）普通株式の自己株式の株式数の増加1,450株は、単元未満株式の買取りによる増加であり、普通株式の自己株式の株式数の減少500株は、単元未満株式の売渡しによる減少である。

2 配当に関する事項

(1) 配当金の支払

決議	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	1株当たり配当 額（円）	基準日	効力発生日
平成23年11月25日 取締役会	普通株式	283	6	平成23年 9 月30日	平成23年12月 8 日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	配当の原資	1株当たり配 当額（円）	基準日	効力発生日
平成24年11月22日 取締役会	普通株式	330	利益剰余金	7	平成24年 9 月30日	平成24年12月 7 日

（連結キャッシュ・フロー計算書関係）

1．現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 （自 平成22年10月 1 日 至 平成23年 9 月30日）	当連結会計年度 （自 平成23年10月 1 日 至 平成24年 9 月30日）
現金及び預金勘定	13,514百万円	15,066百万円
預入期間が 3 か月を超える定期預金	-	-
現金及び現金同等物	13,514	15,066

(リース取引関係)

1. リース取引開始日が平成20年9月30日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額

(単位：百万円)

	前連結会計年度(平成23年9月30日)		
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
機械装置及び運搬具	534	343	190
その他	478	292	185
合計	1,012	636	376

(単位：百万円)

	当連結会計年度(平成24年9月30日)		
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
機械装置及び運搬具	433	315	117
その他	424	306	118
合計	858	621	236

(2) 未経過リース料期末残高相当額等

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年9月30日)	当連結会計年度 (平成24年9月30日)
未経過リース料期末残高相当額		
1年内	139	110
1年超	260	145
合計	400	255

(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成22年10月1日 至 平成23年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成23年10月1日 至 平成24年9月30日)
支払リース料	183	146
減価償却費相当額	166	131
支払利息相当額	14	9

(4) 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。

(5) 利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっている。

(減損損失について)

リース資産に配分された減損損失はない。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年9月30日)	当連結会計年度 (平成24年9月30日)
1年内	0	-
1年超	-	-
合計	0	-

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金調達については主に銀行借入による方針であり、一時的な余資については安全性の高い預金等に限定して運用している。また、デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用し、投機的な取引は行わない方針である。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されている。当該リスクに関しては、当社グループの債権管理の基準に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を定期的に把握することにより、リスクの軽減を図っている。

投資有価証券である株式は、市場価格の変動リスクに晒されているが、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、定期的に時価及び発行体の財政状況等を把握するなどの方法によりリスク管理を行っている。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが1年以内の支払期日である。なお、一部の外貨建て営業債務については、為替の変動リスクを回避するため、デリバティブ取引（為替予約取引）を利用することがある。

借入金のうち、短期借入金は主に営業取引に係る資金調達であり、長期借入金は主に設備投資に係る資金調達である。変動金利の借入金は、金利の変動リスクに晒されているが、このうち長期のものの一部については、当該リスクを回避し支払利息の固定化を図るため、デリバティブ取引（金利スワップ取引）をヘッジ手段として利用している。なお、全ての金利スワップ取引が特例処理の要件を満たしているため、ヘッジの有効性の評価については、その判定をもって、その評価を省略している。デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限等を定めた当社グループの社内規程である「市場リスク管理規程」に従って行っており、また、デリバティブの利用にあたっては、信用リスクを軽減するため、格付の高い金融機関とのみ取引を行っている。

なお、営業債務や借入金は、流動性リスクに晒されているが、当社グループでは、各社が月次に資金収支計画を作成するなどの方法によりリスク管理を行っている。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれている。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがある。また、注記事項「デリバティブ取引関係」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではない。

２．金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりである。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは次表には含まれていない（（注）２．参照）。

前連結会計年度（平成23年９月30日）

	連結貸借対照表計上額 （百万円）	時価（百万円）	差額（百万円）
(1) 現金及び預金	13,514	13,514	-
(2) 受取手形及び売掛金	17,834	17,834	-
(3) 投資有価証券 その他有価証券	682	682	-
資産計	32,030	32,030	-
(1) 支払手形及び買掛金	29,848	29,848	-
(2) 短期借入金	2,929	2,929	-
(3) 社債(*1)	15,246	15,235	11
(4) 長期借入金(*2)	59,052	59,411	358
負債計	107,077	107,424	347
デリバティブ取引 ヘッジ会計が適用されているもの	-	-	-

(*1) １年内償還予定の社債を含めている。

(*2) １年内返済予定の長期借入金を含めている。

当連結会計年度（平成24年９月30日）

	連結貸借対照表計上額 （百万円）	時価（百万円）	差額（百万円）
(1) 現金及び預金	15,066	15,066	-
(2) 受取手形及び売掛金	18,726	18,726	-
(3) 投資有価証券 その他有価証券	675	675	-
資産計	34,468	34,468	-
(1) 支払手形及び買掛金	39,435	39,435	-
(2) 短期借入金	876	876	-
(3) 社債(*1)	8,673	8,721	48
(4) 長期借入金(*2)	58,502	59,019	517
負債計	107,488	108,053	565
デリバティブ取引 ヘッジ会計が適用されているもの	-	-	-

(*1) １年内償還予定の社債を含めている。

(*2) １年内返済予定の長期借入金を含めている。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、並びに(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっている。

(3) 投資有価証券

投資有価証券の時価については、取引所の価格に基づき算定している。なお、有価証券はその他有価証券として保有しており、これに関する連結貸借対照表計上額と取得原価との差額は、注記事項「有価証券関係」に記載している。

負 債

(1) 支払手形及び買掛金、並びに(2) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっている。

(3) 社債

当社の発行する社債の時価については、元利金の合計額を同様の新規発行を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっている。

(4) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっている。ただし、長期借入金のうち特例処理を採用する金利スワップをヘッジ手段として利用しているものについては、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっている。

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」に記載している。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (平成23年9月30日)	当連結会計年度 (平成24年9月30日)
非上場株式	885	965

非上場株式については、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「資産 (3) 投資有価証券」には含めていない。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度 (平成23年9月30日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	13,068	-	-	-
受取手形及び売掛金	17,834	-	-	-
合計	30,902	-	-	-

当連結会計年度 (平成24年9月30日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	14,416	-	-	-
受取手形及び売掛金	18,726	-	-	-
合計	33,143	-	-	-

４．社債及び長期借入金の返済予定額

前連結会計年度（平成23年９月30日）

	１年以内 （百万円）	１年超 ５年以内 （百万円）	５年超 10年以内 （百万円）	10年超 （百万円）
社債	7,473	7,773	-	-
長期借入金	27,775	31,217	60	-
合計	35,248	38,991	60	-

当連結会計年度（平成24年９月30日）

	１年以内 （百万円）	１年超 ５年以内 （百万円）	５年超 10年以内 （百万円）	10年超 （百万円）
社債	5,509	3,164	-	-
長期借入金	28,983	29,474	45	-
合計	34,492	32,638	45	-

(有価証券関係)

前連結会計年度(平成23年9月30日)

1. その他有価証券

	種類	連結貸借対照表計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	299	178	120
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	299	178	120
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	382	462	79
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	382	462	79
合計		682	640	41

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額 885百万円)については、市場価格が無く、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めていない。

2. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自 平成22年10月1日 至 平成23年9月30日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
(1) 株式	0	0	-
(2) 債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3) その他	-	-	-
合計	0	0	-

3. 減損処理を行った有価証券

当連結会計年度において、その他有価証券の株式について111百万円減損処理を行っている。

なお、減損処理にあたっては、連結会計年度末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合は全て減損処理を行い、30～50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っている。

当連結会計年度（平成24年 9月30日）

1．その他有価証券

	種類	連結貸借対照表計上額（百万円）	取得原価（百万円）	差額（百万円）
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	521	430	90
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	521	430	90
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	153	200	47
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	153	200	47
合計		675	631	43

（注）非上場株式（連結貸借対照表計上額 965百万円）については、市場価格が無く、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めていない。

2．当連結会計年度中に売却したその他有価証券（自 平成23年10月 1 日 至 平成24年 9月30日）
該当事項なし。

3．減損処理を行った有価証券

当連結会計年度において、その他有価証券について9百万円減損処理を行っている。

なお、減損処理にあたっては、連結会計年度末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合は全て減損処理を行い、30～50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っている。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

該当事項なし。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

金利関連

前連結会計年度(平成23年9月30日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップの 特例処理	金利スワップ取引 変動受取・固定 支払	長期借入金	31,741	30,216	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載している。

当連結会計年度(平成24年9月30日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップの 特例処理	金利スワップ取引 変動受取・固定 支払	長期借入金	26,542	17,006	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載している。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び一部の連結子会社は、確定給付型の制度として、退職一時金制度を設けている。

なお、従業員の退職等に際して、割増退職金を支払う場合がある。

2. 退職給付債務に関する事項

	前連結会計年度 (平成23年9月30日)	当連結会計年度 (平成24年9月30日)
(1) 退職給付債務(百万円)(注)	21,045	22,148
(2) 年金資産(百万円)	-	-
(3) 未積立退職給付債務(百万円) (1) + (2)	21,045	22,148
(4) 会計基準変更時差異の未処理額(百万円)	6,545	4,908
(5) 未認識数理計算上の差異(百万円)	1,156	774
(6) 未認識過去勤務債務(百万円)	-	-
(7) 連結貸借対照表計上額純額(百万円) (3) + (4) + (5) + (6)	15,657	18,013
(8) 前払年金費用(百万円)	-	-
(9) 退職給付引当金(百万円) (7) - (8)	15,657	18,013

(注) 連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用している。

3. 退職給付費用に関する事項

	前連結会計年度 (自平成22年10月1日 至平成23年9月30日)	当連結会計年度 (自平成23年10月1日 至平成24年9月30日)
(1) 勤務費用(百万円)(注)	2,033	2,011
(2) 利息費用(百万円)	378	391
(3) 期待運用収益(百万円)	-	-
(4) 会計処理基準変更時差異の費用処理額 (百万円)	1,636	1,636
(5) 数理計算上の差異の費用処理額(百万円)	200	190
(6) 過去勤務債務の処理額(百万円)	-	-
(7) 退職給付費用(百万円) (1) + (2) + (3) + (4) + (5) + (6)	3,847	3,848
(8) 早期退職制度に伴う割増退職金等(百万円)	157	144
(9) 計(百万円) (7) + (8)	4,005	3,993

(注) 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、勤務費用に計上している。

4.退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

(1)退職給付見込額の期間配分方法

ポイント基準

(2)割引率

前連結会計年度 (自 平成22年10月1日 至 平成23年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成23年10月1日 至 平成24年9月30日)
1.9%	1.9%

(3)期待運用収益率

前連結会計年度 (自 平成22年10月1日 至 平成23年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成23年10月1日 至 平成24年9月30日)
- %	- %

(4)過去勤務債務の額の処理年数

発生時一括償却

(5)数理計算上の差異の処理年数

12年～17年(発生時の従業員の平均残存勤務期間に基づく定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしている。)

(6)会計基準変更時差異の処理年数

15年

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成23年9月30日)	当連結会計年度 (平成24年9月30日)
繰延税金資産		
未払事業税	46百万円	149百万円
未払事業所税	67	64
貸倒引当金	267	250
未払賞与金	1,280	1,540
退職給付引当金	6,368	6,553
減損損失	375	487
資産除去債務	134	120
未実現損益	1,104	953
繰越欠損金	2,195	1,600
その他	444	333
繰延税金資産小計	12,285	12,052
評価性引当額	3,746	3,043
繰延税金資産合計	8,539	9,009
繰延税金負債		
土地圧縮積立金	351	308
資産除去債務に対応する除去費用	36	25
その他有価証券評価差額金	16	15
繰延税金負債合計	405	349
繰延税金資産の純額	8,133	8,659

繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれている。

	前連結会計年度 (平成23年9月30日)	当連結会計年度 (平成24年9月30日)
流動資産 - 繰延税金資産	1,490百万円	1,883百万円
固定資産 - 繰延税金資産	6,642	6,777
流動負債 - 繰延税金負債	-	-
固定負債 - 繰延税金負債	-	0

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成23年9月30日)	当連結会計年度 (平成24年9月30日)
法定実効税率	40.7%	40.7%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	4.1	1.3
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	3.2	0.7
住民税均等割	11.1	3.1
評価性引当額	3.5	7.0
繰越欠損金の期限切れ	23.2	5.2
土地再評価差額金の取崩し	69.8	26.1
連結手続上の一時差異	7.5	3.3
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	-	20.1
その他	0.4	0.5
税効果会計適用後の法人税等の負担率	4.5	32.8

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」（平成23年法律第114号）及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」（平成23年法律第117号）が平成23年12月2日に公布され、平成24年4月1日以後に開始する連結会計年度から法人税率の引下げ及び復興特別法人税の課税が行われることとなった。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の40.7%から平成24年10月1日に開始する連結会計年度から平成26年10月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異については38.01%に、平成27年10月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異については35.64%となる。

この税率変更により、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）は927百万円減少し、法人税等調整額が929百万円、その他有価証券評価差額金が2百万円それぞれ増加している。

また、再評価に係る繰延税金負債は1,124百万円減少し、土地再評価差額金が同額増加している。

（資産除去債務関係）

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

イ 当該資産除去債務の概要

主に店舗の不動産賃貸借契約及び定期借地権契約に伴う原状回復義務等である。

ロ 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を主に20年と見積り、割引率は主に1.8%を使用して資産除去債務の金額を計算している。

ハ 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 平成22年10月1日 至 平成23年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成23年10月1日 至 平成24年9月30日)
期首残高(注)	340百万円	331百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	-	4
時の経過による調整額	5	5
資産除去債務の履行による減少額	14	6
その他増減額(は減少)	-	6
期末残高	331	328

(注) 前連結会計年度の「期首残高」は「資産除去債務に関する会計基準」（企業会計基準第18号 平成20年3月31日）及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日）を適用したことによる期首時点における残高である。

（賃貸等不動産関係）

前連結会計年度（自 平成22年10月1日 至 平成23年9月30日）

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、記載を省略している。

当連結会計年度（自 平成23年10月1日 至 平成24年9月30日）

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、記載を省略している。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前連結会計年度(自 平成22年10月1日 至 平成23年9月30日)

当社グループは、自動車関連事業とその他の事業を行っているが、報告セグメントは自動車関連事業のみであり、セグメント情報の重要性が乏しいため、記載を省略している。

当連結会計年度(自 平成23年10月1日 至 平成24年9月30日)

当社グループは、自動車関連事業とその他の事業を行っているが、報告セグメントは自動車関連事業のみであり、セグメント情報の重要性が乏しいため、記載を省略している。

【関連情報】

前連結会計年度(自 平成22年10月1日 至 平成23年9月30日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略している。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はない。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在する有形固定資産がないため、該当事項はない。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略している。

当連結会計年度(自 平成23年10月1日 至 平成24年9月30日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略している。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はない。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在する有形固定資産がないため、該当事項はない。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略している。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 平成22年10月1日 至 平成23年9月30日)

当社グループの報告セグメントは「自動車関連事業」のみであり、当該情報に重要性が乏しいため、記載を省略している。

当連結会計年度(自 平成23年10月1日 至 平成24年9月30日)

当社グループの報告セグメントは「自動車関連事業」のみであり、当該情報に重要性が乏しいため、記載を省略している。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 平成22年10月1日 至 平成23年9月30日）

当社グループの報告セグメントは「自動車関連事業」のみであり、当該情報に重要性が乏しいため、記載を省略している。

当連結会計年度（自 平成23年10月1日 至 平成24年9月30日）

当社グループの報告セグメントは「自動車関連事業」のみであり、当該情報に重要性が乏しいため、記載を省略している。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 平成22年10月1日 至 平成23年9月30日）

該当事項なし。

当連結会計年度（自 平成23年10月1日 至 平成24年9月30日）

該当事項なし。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自 平成22年10月1日 至 平成23年9月30日）

該当事項なし。

当連結会計年度（自 平成23年10月1日 至 平成24年9月30日）

該当事項なし。

(1 株当たり情報)

前連結会計年度 (自 平成22年10月 1 日 至 平成23年 9 月30日)	当連結会計年度 (自 平成23年10月 1 日 至 平成24年 9 月30日)
1 株当たり純資産額 506.43円	1 株当たり純資産額 589.94円
1 株当たり当期純利益金額 28.06円	1 株当たり当期純利益金額 65.63円
なお、潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していない。	なお、潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していない。

(注) 1 . 1 株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりである。

	前連結会計年度 (平成23年 9 月30日)	当連結会計年度 (平成24年 9 月30日)
純資産の部の合計額 (百万円)	23,955	27,901
純資産の部の合計額から控除する金額 (百万円)	25	26
(うち少数株主持分)	(25)	(26)
普通株式に係る期末の純資産額 (百万円)	23,929	27,874
1 株当たり純資産額の算定に用いられた期末 の普通株式の数 (千株)	47,251	47,250

2 . 1 株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりである。

	前連結会計年度 (自 平成22年10月 1 日 至 平成23年 9 月30日)	当連結会計年度 (自 平成23年10月 1 日 至 平成24年 9 月30日)
当期純利益 (百万円)	1,326	3,101
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	-	-
普通株式に係る当期純利益 (百万円)	1,326	3,101
期中平均株式数 (千株)	47,250	47,250

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率(%)	担保	償還期限
㈱ヤナセ	第12回無担保社債(適格機関投資家限定)	平成年月日 18.12.29	500 (500)	- (-)	1.34	なし	平成年月日 23.12.29
㈱ヤナセ	第13回無担保社債(適格機関投資家限定)	平成年月日 19.3.5	500 (500)	- (-)	1.28	なし	平成年月日 24.3.5
㈱ヤナセ	第14回無担保社債(適格機関投資家限定)	平成年月日 19.3.30	100 (100)	- (-)	1.75	なし	平成年月日 24.3.30
㈱ヤナセ	第15回無担保社債(適格機関投資家限定)	平成年月日 19.3.30	100 (100)	- (-)	1.33	なし	平成年月日 24.3.31
㈱ヤナセ	第16回無担保社債(適格機関投資家限定)	平成年月日 19.3.30	100 (100)	- (-)	2.04	なし	平成年月日 24.3.30
㈱ヤナセ	第18回無担保社債(適格機関投資家限定)	平成年月日 19.12.27	1,664 (1,112)	552 (552)	1.26	なし	平成年月日 24.12.27
㈱ヤナセ	第20回無担保社債(適格機関投資家限定)	平成年月日 20.3.31	900 (600)	300 (300)	1.16	なし	平成年月日 25.3.29
㈱ヤナセ	第21回無担保社債(適格機関投資家限定)	平成年月日 20.7.31	2,220 (1,112)	1,108 (1,108)	1.50	なし	平成年月日 25.7.31
㈱ヤナセ	第22回無担保社債(適格機関投資家限定)	平成年月日 20.9.12	1,200 (600)	600 (600)	6ヶ月円 TIBOR	なし	平成年月日 25.9.12
㈱ヤナセ	第23回無担保社債(適格機関投資家限定)	平成年月日 20.9.12	400 (200)	200 (200)	1.16	なし	平成年月日 25.8.30
㈱ヤナセ	第24回無担保社債(適格機関投資家限定)	平成年月日 20.9.19	600 (300)	300 (300)	1.49	なし	平成年月日 25.9.19
㈱ヤナセ	第25回無担保社債(適格機関投資家限定)	平成年月日 21.6.30	1,730 (579)	1,150 (579)	1.24	なし	平成年月日 26.6.30
㈱ヤナセ	第26回無担保社債(適格機関投資家限定)	平成年月日 23.3.31	1,499 (601)	898 (601)	0.72	なし	平成年月日 26.3.31
㈱ヤナセ	第27回無担保社債(適格機関投資家限定)	平成年月日 23.3.31	833 (334)	499 (334)	0.72	なし	平成年月日 26.3.31
㈱ヤナセ	第28回無担保社債(適格機関投資家限定)	平成年月日 23.3.31	900 (200)	700 (200)	0.68	なし	平成年月日 28.3.31

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率(%)	担保	償還期限
㈱ヤナセ	第29回無担保社債(適格機関投資家限定)	平成年月日 23.9.30	1,000 (200)	800 (200)	0.63	なし	平成年月日 28.9.30
㈱ヤナセ	第30回無担保社債(適格機関投資家限定)	平成年月日 23.9.30	1,000 (334)	666 (334)	(注)2	なし	平成年月日 26.9.30
㈱ヤナセ	第31回無担保社債(適格機関投資家限定)	平成年月日 24.3.30	- (-)	900 (200)	0.64	なし	平成年月日 29.3.30
合計	-	-	15,246 (7,473)	8,673 (5,509)	-	-	-

(注)1.()内書は、1年以内の償還予定額である。

2.「短期プライムレート-1.0%」と「6ヶ月円TIBOR+0.1%」のいずれか高い利率が適用される。

3.連結決算日後5年間の償還予定額は以下のとおりである。

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
5,509	1,964	600	500	100

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	2,929	876	0.83	-
1年以内に返済予定の長期借入金	27,775	28,983	1.89	-
1年以内に返済予定のリース債務	175	367	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	31,277	29,519	1.61	平成25年～32年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	414	996	-	平成25年～39年
その他有利子負債				
買掛金	24,326	32,849	1.43	-
未払金	143	60	2.50	-
長期未払金	60	-	-	-
合計	87,104	93,653	-	-

(注)1.平均利率については、期末残高に対する加重平均利率を記載している。

2.リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載していない。

3.長期借入金、リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりである。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	14,169	7,176	5,287	2,840
リース債務	454	104	84	52

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略している。

(2) 【その他】

該当事項なし。

2【財務諸表等】
(1)【財務諸表】
【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成23年 9 月30日)	当事業年度 (平成24年 9 月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	11,177	12,015
受取手形	19	7
売掛金	13,768	14,548
商品及び製品	¹ 11,053	¹ 17,894
仕掛品	269	224
原材料及び貯蔵品	0	0
前払費用	1,204	859
繰延税金資産	986	1,354
短期貸付金	4,330	1,616
未収入金	1,392	1,418
その他	61	66
貸倒引当金	38	41
流動資産合計	44,224	49,965
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	¹ 16,275	¹ 15,371
構築物（純額）	1,055	1,055
機械及び装置（純額）	420	396
車両運搬具（純額）	3,972	2,156
工具、器具及び備品（純額）	477	432
土地	^{1, 3} 70,262	^{1, 3} 70,418
リース資産（純額）	279	632
建設仮勘定	15	2,657
有形固定資産合計	² 92,759	² 93,120
無形固定資産		
借地権	326	317
ソフトウェア	840	660
その他	150	148
無形固定資産合計	1,317	1,127
投資その他の資産		
投資有価証券	¹ 1,414	¹ 1,487
関係会社株式	7,214	7,214
出資金	75	76
長期貸付金	274	264
関係会社長期貸付金	3,738	5,860
破産更生債権等	746	622
長期前払費用	374	378
繰延税金資産	6,345	6,656

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成23年 9 月30日)	当事業年度 (平成24年 9 月30日)
差入保証金	6,379	6,104
その他	105	76
貸倒引当金	3,534	3,962
投資その他の資産合計	23,134	24,779
固定資産合計	117,211	119,027
繰延資産		
社債発行費	288	155
繰延資産合計	288	155
資産合計	161,724	169,148
負債の部		
流動負債		
支払手形	648	1,808
買掛金	22,469	30,030
短期借入金	1,664	-
1年内返済予定の長期借入金	27,467	28,569
1年内償還予定の社債	7,473	5,509
リース債務	76	87
未払金	2,243	3,170
未払費用	2,405	3,052
未払法人税等	123	1,455
未払消費税等	472	700
前受金	1,061	947
預り金	349	448
資産除去債務	31	134
流動負債合計	66,485	75,913
固定負債		
社債	7,773	3,164
長期借入金	30,709	28,980
リース債務	269	600
再評価に係る繰延税金負債	10,197	9,072
退職給付引当金	15,244	17,493
役員退職慰労引当金	383	358
資産除去債務	300	194
その他	251	187
固定負債合計	65,128	60,052
負債合計	131,614	135,966

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成23年 9 月30日)	当事業年度 (平成24年 9 月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	6,975	6,975
資本剰余金		
資本準備金	6,822	6,822
その他資本剰余金	0	0
資本剰余金合計	6,822	6,822
利益剰余金		
利益準備金	230	230
その他利益剰余金		
土地圧縮積立金	512	556
別途積立金	12,000	12,000
繰越利益剰余金	881	176
利益剰余金合計	13,624	12,610
自己株式	4	5
株主資本合計	27,418	26,403
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	23	27
土地再評価差額金	3 2,667	3 6,750
評価・換算差額等合計	2,691	6,778
純資産合計	30,109	33,182
負債純資産合計	161,724	169,148

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成22年10月 1 日 至 平成23年 9 月30日)	当事業年度 (自 平成23年10月 1 日 至 平成24年 9 月30日)
売上高		
商品売上高	166,623	201,977
サービス売上高	45,181	41,265
売上高合計	211,804	243,242
売上原価		
商品期首たな卸高	16,073	11,053
当期商品仕入高	139,456	178,521
他勘定受入高	4 3,361	4 3,976
合計	158,891	193,551
他勘定振替高	5 6,672	5 5,015
会社分割による商品減少高	8	-
商品期末たな卸高	11,053	17,894
商品売上原価	141,157	170,641
サービス売上原価	26,255	24,196
売上原価合計	1 167,413	1 194,838
売上総利益	44,391	48,404
販売費及び一般管理費	3 40,377	3 42,482
営業利益	4,014	5,921
営業外収益		
受取利息	2 320	2 301
受取配当金	165	120
受取賃貸料	2 1,172	2 1,200
その他	363	505
営業外収益合計	2,021	2,128
営業外費用		
支払利息	1,925	1,801
退職給付積立不足償却額	1,628	1,628
その他	620	604
営業外費用合計	4,173	4,034
経常利益	1,861	4,015
特別利益		
固定資産売却益	6 70	6 3
特別利益合計	70	3

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成22年10月 1 日 至 平成23年 9 月30日)	当事業年度 (自 平成23年10月 1 日 至 平成24年 9 月30日)
特別損失		
固定資産処分損	7 128	7 96
減損損失	8 139	8 174
店舗仕様改修費用	9 287	9 133
本社屋建替関連費用	10 354	10 19
関係会社貸倒引当金繰入額	373	452
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	230	-
その他	288	67
特別損失合計	1,802	943
税引前当期純利益	129	3,076
法人税、住民税及び事業税	136	1,526
法人税等調整額	813	677
法人税等合計	677	848
当期純利益	807	2,228

【サービス売上原価明細書】

		前事業年度 (自 平成22年10月1日 至 平成23年9月30日)		当事業年度 (自 平成23年10月1日 至 平成24年9月30日)	
区分	注記 番号	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
材料費	2	19,038	72.6	17,660	72.8
労務費		5,419	20.7	5,225	21.5
経費		1,757	6.7	1,386	5.7
当期総サービス費用		26,215	100.0	24,273	100.0
期首仕掛品たな卸高		583		269	
合計		26,799		24,542	
他勘定振替高		138		121	
会社分割による仕掛品減少高		135		-	
期末仕掛品たな卸高		269		224	
当期サービス売上原価		26,255		24,196	

(脚注)

前事業年度 (自 平成22年10月1日 至 平成23年9月30日)	当事業年度 (自 平成23年10月1日 至 平成24年9月30日)
1. 当社の原価計算は個別原価計算方法を採用している。 2. 他勘定振替高の内訳は次のとおりである。 販売費及び一般管理費 138百万円 3. 仕掛品たな卸高には貯蔵品が含まれている。	1. 当社の原価計算は個別原価計算方法を採用している。 2. 他勘定振替高の内訳は次のとおりである。 販売費及び一般管理費 121百万円 3. 仕掛品たな卸高には貯蔵品が含まれている。

【株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成22年10月 1 日 至 平成23年 9 月30日)	当事業年度 (自 平成23年10月 1 日 至 平成24年 9 月30日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	6,975	6,975
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	6,975	6,975
資本剰余金		
資本準備金		
当期首残高	6,822	6,822
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	6,822	6,822
その他資本剰余金		
当期首残高	0	0
当期変動額		
自己株式の処分	-	0
当期変動額合計	-	0
当期末残高	0	0
資本剰余金合計		
当期首残高	6,822	6,822
当期変動額		
自己株式の処分	-	0
当期変動額合計	-	0
当期末残高	6,822	6,822
利益剰余金		
利益準備金		
当期首残高	230	230
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	230	230
その他利益剰余金		
土地圧縮積立金		
当期首残高	512	512
当期変動額		
土地圧縮積立金の積立	-	43
当期変動額合計	-	43
当期末残高	512	556
別途積立金		
当期首残高	12,000	12,000

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成22年10月1日 至 平成23年9月30日)	当事業年度 (自 平成23年10月1日 至 平成24年9月30日)
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	12,000	12,000
繰越利益剰余金		
当期首残高	2,946	881
当期変動額		
剰余金の配当	236	283
当期純利益	807	2,228
土地再評価差額金の取崩	2,177	2,958
土地圧縮積立金の積立	-	43
株式交換による減少	457	-
当期変動額合計	2,064	1,058
当期末残高	881	176
利益剰余金合計		
当期首残高	15,689	13,624
当期変動額		
剰余金の配当	236	283
当期純利益	807	2,228
土地再評価差額金の取崩	2,177	2,958
株式交換による減少	457	-
当期変動額合計	2,064	1,014
当期末残高	13,624	12,610
自己株式		
当期首残高	4	4
当期変動額		
自己株式の取得	0	0
自己株式の処分	0	0
当期変動額合計	0	0
当期末残高	4	5
株主資本合計		
当期首残高	29,483	27,418
当期変動額		
剰余金の配当	236	283
当期純利益	807	2,228
自己株式の取得	0	0
自己株式の処分	0	0
土地再評価差額金の取崩	2,177	2,958
株式交換による減少	457	-
当期変動額合計	2,064	1,014
当期末残高	27,418	26,403

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成22年10月1日 至 平成23年9月30日)	当事業年度 (自 平成23年10月1日 至 平成24年9月30日)
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	10	23
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	34	3
当期変動額合計	34	3
当期末残高	23	27
土地再評価差額金		
当期首残高	489	2,667
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	2,177	4,083
当期変動額合計	2,177	4,083
当期末残高	2,667	6,750
評価・換算差額等合計		
当期首残高	478	2,691
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	2,212	4,087
当期変動額合計	2,212	4,087
当期末残高	2,691	6,778
純資産合計		
当期首残高	29,961	30,109
当期変動額		
剰余金の配当	236	283
当期純利益	807	2,228
自己株式の取得	0	0
自己株式の処分	0	0
土地再評価差額金の取崩	2,177	2,958
株式交換による減少	457	-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	2,212	4,087
当期変動額合計	147	3,072
当期末残高	30,109	33,182

【重要な会計方針】

1．有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

(a)時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

(b)時価のないもの

移動平均法による原価法

2．デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法（金利スワップの特例処理を除く）

3．たな卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 商品：車両は個別法、部品等は移動平均法による原価法（収益性の低下に伴う簿価切下げの方法）

(2) 仕掛品：個別法による原価法（収益性の低下に伴う簿価切下げの方法）

(3) 貯蔵品：先入先出法による原価法（収益性の低下に伴う簿価切下げの方法）

4．固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く。）については、定額法を採用している。

なお、主な耐用年数は次のとおりである。

建物 8～50年

構築物 10～20年

機械及び装置 15年

車両運搬具 6年

工具、器具及び備品 5～10年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法

なお、ソフトウェア（自社利用）については、社内における見込利用可能期間（5年）に基づく定額法によっている。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年9月30日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっている。

5．繰延資産の処理方法

社債発行費

社債の償還期間にわたり定額法により償却している。

6．引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上している。

(2) 退職給付引当金

従業員の退職給付に充てるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上している。

なお、会計基準変更時差異については15年による按分額を費用処理している。

数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間に基づく定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理している。

(3) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に充てるため、内規に基づく期末要支給額を計上している。

7．外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理している。

8. ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用している。

なお、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては、特例処理を採用している。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

<u>ヘッジ手段</u>	<u>ヘッジ対象</u>
金利スワップ	借入金

(3) ヘッジ方針

当社の社内規程である「市場リスク管理規程」に基づき、金利変動リスクをヘッジすることを原則としている。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計を比較し、その変動額の比率によって有効性の評価を行う。

なお、特例処理によった金利スワップについては、有効性評価を省略している。

9. その他財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は税抜方式を採用している。

【追加情報】

(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用)

当事業年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用している。

【注記事項】

(貸借対照表関係)

1. 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりである。

	前事業年度 (平成23年9月30日)	当事業年度 (平成24年9月30日)
商品	7,668百万円	14,823百万円
建物	8,823	8,569
土地	58,369	58,025
投資有価証券	524	495
計	75,386	81,914

担保付債務は、次のとおりである。

	前事業年度 (平成23年9月30日)	当事業年度 (平成24年9月30日)
買掛金	7,481百万円	14,207百万円
短期借入金	1,164	-
1年内返済予定の長期借入金	11,603	9,205
長期借入金	11,112	9,846
計	31,360	33,258

2. 有形固定資産の減価償却累計額

	前事業年度 (平成23年9月30日)	当事業年度 (平成24年9月30日)
	34,320百万円	35,125百万円

3. 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行っている。

なお、評価差額については、評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上している。

再評価を行った年月日 平成11年9月30日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める、地価税法第16条に規定する地価税の算定課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額に合理的な調整を行って算出。

	前事業年度 (平成23年9月30日)	当事業年度 (平成24年9月30日)
再評価を行った土地の期末における時価と 再評価後の帳簿価額との差額	11,146百万円	11,473百万円

4. 偶発債務

関係会社等の金融機関からの借入金について、次のとおり債務保証を行っている。

	前事業年度 (平成23年9月30日)	当事業年度 (平成24年9月30日)
ヤナセバイエルンモーターズ(株)	123百万円	106百万円
(株)ヤナセ鳥取	106	98
ヤナセオートモーティブ(株)	100	-
(株)ヤナセ熊本	820	707
従業員	2	1
計	1,153	913

関係会社の仕入債務について、次のとおり債務保証を行っている。

	前事業年度 (平成23年9月30日)	当事業年度 (平成24年9月30日)
ヤナセバイエルンモーターズ(株)	2,682百万円	3,167百万円
ヤナセオートモーティブ(株)	1,522	1,717
(株)ヤナセグローバルモーターズ	479	476
その他	719	628
計	5,404	5,989

5. 当座貸越及び貸出コミットメント

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結している。これらの契約に基づく借入未実行残高は次のとおりである。

	前事業年度 (平成23年9月30日)	当事業年度 (平成24年9月30日)
当座貸越極度額及び貸出コミットメントの 総額	16,028百万円	27,828百万円
借入実行残高	1,664	-
差引額	14,364	27,828

6. 期末日満期手形

期末日満期手形の会計処理については、当期の末日が金融機関の休日であったが、満期日に決済が行われたものとして処理している。期末日満期手形の金額は、次のとおりである。

	前事業年度 (平成23年9月30日)	当事業年度 (平成24年9月30日)
支払手形	- 百万円	5百万円

(損益計算書関係)

1. 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれている。

	前事業年度 (自 平成22年10月 1 日 至 平成23年 9 月30日)	当事業年度 (自 平成23年10月 1 日 至 平成24年 9 月30日)
	5百万円	4百万円

2. 関係会社に係る項目は次のとおりである。

	前事業年度 (自 平成22年10月 1 日 至 平成23年 9 月30日)	当事業年度 (自 平成23年10月 1 日 至 平成24年 9 月30日)
受取利息	238百万円	227百万円
受取賃貸料	938	1,011

なお、当事業年度において、上記以外の関係会社に係る収益の合計額が、営業外収益の総額の100分の10を超えており、その金額の合計額は265百万円である。

3. 販売費及び一般管理費のうち販売費に属する費目の割合は前事業年度約 7 割、当事業年度約 7 割である。
販売費及び一般管理費のうち主要な費目は次のとおりである。

	前事業年度 (自 平成22年10月 1 日 至 平成23年 9 月30日)	当事業年度 (自 平成23年10月 1 日 至 平成24年 9 月30日)
従業員給料及び手当	13,366百万円	13,434百万円
従業員賞与	2,545	3,796
退職給付費用	1,683	1,631
役員退職慰労引当金繰入額	102	220
法定福利費	2,308	2,470
賃借料	3,657	3,677
支払手数料	2,843	3,081
減価償却費	3,828	3,630
貸倒引当金繰入額	42	30

4. 他勘定受入高の内訳は次のとおりである。

	前事業年度 (自 平成22年10月 1 日 至 平成23年 9 月30日)	当事業年度 (自 平成23年10月 1 日 至 平成24年 9 月30日)
固定資産	3,361百万円	3,976百万円

5. 他勘定振替高の内訳は次のとおりである。

	前事業年度 (自 平成22年10月 1 日 至 平成23年 9 月30日)	当事業年度 (自 平成23年10月 1 日 至 平成24年 9 月30日)
販売費及び一般管理費	1,344百万円	854百万円
固定資産	5,328	4,161
計	6,672	5,015

6. 固定資産売却益の主なものは次のとおりである。

	前事業年度 (自 平成22年10月 1 日 至 平成23年 9 月30日)	当事業年度 (自 平成23年10月 1 日 至 平成24年 9 月30日)
土地	68百万円	2百万円

7. 固定資産処分損の主なものは次のとおりである。

前事業年度 (自 平成22年10月1日 至 平成23年9月30日)		当事業年度 (自 平成23年10月1日 至 平成24年9月30日)	
建物売却損	111百万円	建物除却損	38百万円
		構築物除却損	17

8. 減損損失

当社は以下の資産グループについて減損損失を計上している。

前事業年度(自 平成22年10月1日 至 平成23年9月30日)

場所	用途	種類
埼玉県戸田市	事業用資産	建物
群馬県安中市	遊休資産	土地

当社は、他の資産又は資産グループのキャッシュ・フローから概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位として、営業店舗を基本単位として資産のグループ化を行っている。

資産グループ単位の収益等を踏まえて検証した結果、一部の営業店舗については、将来獲得するであろうキャッシュ・フローで帳簿価額を全額回収できる可能性が低いと認められること、また遊休資産については、売却の意思決定がされたことから、当事業年度において、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(139百万円)として特別損失に計上している。その内訳は、土地104百万円、建物34百万円である。

なお、当該資産グループの回収可能価額は正味売却価額により測定しており、正味売却価額は主として不動産鑑定評価及び売却予定額に基づき算定している。

当事業年度(自 平成23年10月1日 至 平成24年9月30日)

場所	用途	種類
広島県広島市西区他	事業用資産	建物他
栃木県宇都宮市	遊休資産	土地、建物他

当社は、他の資産又は資産グループのキャッシュ・フローから概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位として、営業店舗を基本単位として資産のグループ化を行っている。

資産グループ単位の収益等を踏まえて検証した結果、一部の営業店舗については、将来獲得するであろうキャッシュ・フローで帳簿価額を全額回収できる可能性が低いと認められること及び移転の意思決定がされていること、また遊休資産については、地価の下落に伴い回収可能価額が低下したことにより、当事業年度において、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(174百万円)として特別損失に計上している。その内訳は、土地61百万円、建物102百万円、その他10百万円である。

なお、当該資産グループの回収可能価額は正味売却価額により測定しており、正味売却価額は主として不動産鑑定評価に基づき算定している。

9. 既存営業店舗を、メーカー指定の新しい店舗基準に合致させるための改修を行った際発生した固定資産の撤去費用等である。

10. 本社屋の建替えに伴い発生した固定資産の解体費用、撤去費用等である。

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成22年10月1日 至 平成23年9月30日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首株式数 (株)	当事業年度増加株式数 (株)	当事業年度減少株式数 (株)	当事業年度末株式数 (株)
自己株式				
普通株式 (注)	9,180	600	800	8,980
合計	9,180	600	800	8,980

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加600株は、単元未満株式の買取りによる増加であり、普通株式の自己株式の株式数の減少800株は、単元未満株式の売渡しによる減少である。

当事業年度(自 平成23年10月1日 至 平成24年9月30日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首株式数 (株)	当事業年度増加株式数 (株)	当事業年度減少株式数 (株)	当事業年度末株式数 (株)
自己株式				
普通株式 (注)	8,980	1,450	500	9,930
合計	8,980	1,450	500	9,930

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加1,450株は、単元未満株式の買取りによる増加であり、普通株式の自己株式の株式数の減少500株は、単元未満株式の売渡しによる減少である。

(リース取引関係)

1. リース取引開始日が平成20年9月30日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額

(単位：百万円)

	前事業年度(平成23年9月30日)		
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
機械及び装置	194	113	80
車両運搬具	54	40	14
工具、器具及び備品	287	183	104
合計	536	337	198

(単位：百万円)

	当事業年度(平成24年9月30日)		
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
機械及び装置	175	121	53
車両運搬具	37	32	4
工具、器具及び備品	273	214	59
合計	486	368	117

(2) 未経過リース料期末残高相当額等

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成23年9月30日)	当事業年度 (平成24年9月30日)
未経過リース料期末残高相当額		
1年内	83	64
1年超	126	61
合計	210	126

(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成22年10月1日 至 平成23年9月30日)	当事業年度 (自 平成23年10月1日 至 平成24年9月30日)
支払リース料	109	87
減価償却費相当額	100	79
支払利息相当額	8	5

(4) 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。

(5) 利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっている。

(減損損失について)

リース資産に配分された減損損失はない。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成23年9月30日)	当事業年度 (平成24年9月30日)
1年内	0	-
1年超	-	-
合計	0	-

(有価証券関係)

前事業年度(平成23年9月30日)

子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額 子会社株式7,213百万円、関連会社株式1百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載していない。

当事業年度(平成24年9月30日)

子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額 子会社株式7,213百万円、関連会社株式1百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載していない。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成23年9月30日)	当事業年度 (平成24年9月30日)
繰延税金資産		
未払事業税	31百万円	118百万円
未払事業所税	51	48
貸倒引当金	242	226
未払賞与金	942	1,139
退職給付引当金	6,204	6,362
減損損失	280	295
資産除去債務	134	120
その他	358	464
繰延税金資産小計	8,246	8,777
評価性引当額	509	416
繰延税金資産合計	7,736	8,360
繰延税金負債		
土地圧縮積立金	351	308
資産除去債務に対応する除去費用	36	25
その他有価証券評価差額金	16	15
繰延税金負債合計	404	349
繰延税金資産の純額	7,332	8,011

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成23年9月30日)	当事業年度 (平成24年9月30日)
法定実効税率	40.7%	40.7%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	22.5	1.2
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	31.4	0.7
住民税均等割	81.5	3.4
評価性引当額	48.4	7.1
土地再評価差額金の取崩し	684.1	39.1
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	-	28.6
その他	0.5	0.6
税効果会計適用後の法人税等の負担率	522.9	27.6

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」(平成23年法律第114号)及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」(平成23年法律第117号)が平成23年12月2日に公布され、平成24年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率の引下げ及び復興特別法人税の課税が行われることとなった。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の40.7%から平成24年10月1日に開始する事業年度から平成26年10月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については38.01%に、平成27年10月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については35.64%となる。

この税率変更により、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)は878百万円減少し、法人税等調整額が880百万円、その他有価証券評価差額金が2百万円それぞれ増加している。

また、再評価に係る繰延税金負債は1,124百万円減少し、土地再評価差額金が同額増加している。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

イ 当該資産除去債務の概要

主に店舗の不動産賃貸借契約及び定期借地権契約に伴う原状回復義務等である。

ロ 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を主に20年と見積り、割引率は主に1.8%を使用して資産除去債務の金額を計算している。

ハ 当該資産除去債務の総額の増減

	前事業年度 (自 平成22年10月1日 至 平成23年9月30日)	当事業年度 (自 平成23年10月1日 至 平成24年9月30日)
期首残高(注)	340百万円	331百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	-	4
時の経過による調整額	5	5
資産除去債務の履行による減少額	14	6
その他増減額(は減少)	-	6
期末残高	331	328

(注) 前事業年度の「期首残高」は「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用したことによる期首時点における残高である。

(1 株当たり情報)

前事業年度 (自 平成22年10月 1 日 至 平成23年 9 月30日)	当事業年度 (自 平成23年10月 1 日 至 平成24年 9 月30日)
1 株当たり純資産額 637.22円	1 株当たり純資産額 702.26円
1 株当たり当期純利益金額 17.08円	1 株当たり当期純利益金額 47.15円
なお、潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していない。	なお、潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していない。

(注) 1 . 1 株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりである。

	前事業年度 (平成23年 9 月30日)	当事業年度 (平成24年 9 月30日)
純資産の部の合計額 (百万円)	30,109	33,182
純資産の部の合計額から控除する金額 (百万円)	-	-
普通株式に係る期末の純資産額 (百万円)	30,109	33,182
1 株当たり純資産額の算定に用いられた期末 の普通株式の数 (千株)	47,251	47,250

2 . 1 株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりである。

	前事業年度 (自 平成22年10月 1 日 至 平成23年 9 月30日)	当事業年度 (自 平成23年10月 1 日 至 平成24年 9 月30日)
当期純利益 (百万円)	807	2,228
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	-	-
普通株式に係る当期純利益 (百万円)	807	2,228
期中平均株式数 (千株)	47,250	47,250

【附属明細表】

【有価証券明細表】

有価証券の金額が資産の総額の100分の1以下であるため、財務諸表等規則第124条の規定により記載を省略している。

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価償却 累計額又は償却 累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	40,427	640	949 (102)	40,118	24,746	1,111	15,371
構築物	4,215	224	274 (10)	4,164	3,108	179	1,055
機械及び装置	2,706	59	130 (0)	2,635	2,239	76	396
車両運搬具	5,852	3,621	5,195	4,278	2,122	1,842	2,156
工具、器具及び備品	3,215	107	160 (0)	3,162	2,730	144	432
土地	70,262	721	564 (61)	70,418	-	-	70,418
リース資産	384	425	-	810	177	71	632
建設仮勘定	15	2,655	13	2,657	-	-	2,657
有形固定資産計	127,079	8,455	7,289 (174)	128,246	35,125	3,426	93,120
無形固定資産							
借地権	326	15	24	317	-	-	317
ソフトウェア	5,526	143	34	5,635	4,974	288	660
その他	287	-	1	286	137	1	148
無形固定資産計	6,141	158	60	6,238	5,111	289	1,127
長期前払費用	627	466	444	649	270	22	378
繰延資産							
社債発行費	860	13	277	597	441	146	155
繰延資産計	860	13	277	597	441	146	155

(注) 1. 「当期減少額」欄の()内は内書きで、減損損失の計上額である。

2. 当期増減の主なものは次のとおりである。

車両運搬具(増減) デモ用サンプルカーの代替である。

建設仮勘定(増加) 本社屋 2,436百万円

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	3,572	528	40	57	4,003
役員退職慰労引当金	383	220	245	-	358

(注) 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」は、一般債権の貸倒実績率による洗替額(38百万円)、回収可能性の見直しに伴う取崩額(19百万円)である。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

流動資産

a . 現金及び預金

区分	金額 (百万円)
現金	465
預金	
当座預金	1,550
普通預金	9,999
小計	11,550
合計	12,015

b . 受取手形

(a) 相手先別内訳

相手先	金額 (百万円)
カシオ計算機(株)	7
野田屋運送(株)	0
合計	7

(b) 期日別内訳

期日別	平成24年 10月	24年11月	24年12月	25年 1 月	25年 2 月	25年 3 月 以降	合計
金額 (百万円)	-	0	7	-	-	-	7

c . 売掛金

(a) 相手先別内訳

相手先	金額 (百万円)
メルセデス・ベンツ・ファイナンス(株)	2,907
メルセデス・ベンツ日本(株)	2,818
(株)ヤナセ東北	467
(株)オリエントコーポレーション	282
(株)ジャックス	204
その他	7,869
合計	14,548

(b) 売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高 (百万円)	当期発生高 (百万円)	当期回収高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	回収率(%)	滞留期間(日)
a	b	c	d	$\frac{c}{a+b} \times 100$	$\frac{a+d}{2} \div b$
13,768	257,191	256,412	14,548	94.6	20.1

(注) 当期発生高には消費税等が含まれている。

d. 商品及び製品

区分	数量(台)	金額(百万円)
新車	2,546	14,823
中古車	1,343	2,389
自動車用部品、アクセサリ	-	681
合計	3,889	17,894

e. 仕掛品

区分	金額(百万円)
自動車整備	224
合計	224

f. 原材料及び貯蔵品

区分	金額(百万円)
工場用消耗品	0
合計	0

流動負債

a．支払手形

(a) 相手先別内訳

相手先	金額（百万円）
(株)鴻池組	1,294
(株)日東工業	169
(株)電通	94
朝日エティック(株)	62
(株)博報堂	24
その他	161
合計	1,808

(b) 期日別内訳

期日別	平成24年 10月	24年11月	24年12月	25年 1 月	25年 2 月	25年 3 月 以降	合計
金額（百万円）	1,314	170	97	50	175	-	1,808

b．買掛金

相手先	金額（百万円）
メルセデス・ベンツ・ファイナンス(株)	27,085
メルセデス・ベンツ日本(株)	1,211
(株)ヤナセオートシステムズ	1,101
五島海運(株)	88
(株)ヤナセグローバルモーターズ	53
その他	491
合計	30,030

c．1年内返済予定の長期借入金

相手先	金額（百万円）
(株)みずほコーポレート銀行	3,371
三菱UFJ信託銀行(株)	2,130
(株)三井住友銀行	1,858
その他	21,210
合計	28,569

(注) (株)みずほコーポレート銀行及びその他には、シンジケートローンによる借入金残高が含まれている。

固定負債

d. 長期借入金

相手先	金額(百万円)
三菱UFJ信託銀行(株)	2,720
(株)りそな銀行	2,481
(株)あおぞら銀行	1,889
その他	21,890
合計	28,980

(注) その他には、シンジケートローンによる借入金残高が含まれている。

e. 再評価に係る繰延税金負債

区分	金額(百万円)
土地再評価に係る繰延税金負債	9,072
合計	9,072

f. 退職給付引当金

区分	金額(百万円)
未積立退職給付債務	21,606
会計基準変更時差異の未処理額	4,886
未認識数理計算上の差異	774
合計	17,493

(3) 【その他】

a. 決算日後の状況

特記事項なし。

b. 訴訟

特記事項なし。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	10月1日から9月30日まで
定時株主総会	12月中
基準日	9月30日
株券の種類	1,000株券、10,000株券、100,000株券
剰余金の配当の基準日	3月31日 9月30日
1単元の株式数	1,000株
株式の名義書換え 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 名義書換手数料 新券交付手数料 株券喪失登録	東京都港区芝浦一丁目6番38号 株式会社ヤナセ総務部法務・株式課 なし なし 無料 1枚につき1,000円 喪失登録 1件につき10,000円 喪失登録株券 1枚につき1,000円
単元未満株式の買取り・売渡し 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取・売渡手数料 売渡受付停止期間	東京都港区芝浦一丁目6番38号 株式会社ヤナセ総務部法務・株式課 なし なし 買取手数料 無料 売渡手数料 売渡価格の2%(ただし、最低1,000円) 9月30日から起算して、取扱場所の10営業日前から9月30日まで その他、当会社が必要と認めるときは、別途期間を定める。
公告掲載方法	東京都において発行する日本経済新聞に掲載して行う。(注)1
株主に対する特典	該当事項なし。
その他	当会社の株式の譲渡又は譲渡による取得については取締役会の承認を要する。

(注)1 決算公告については、会社法第440条第4項の規定により行っていないが、当社ホームページ上に決算情報を掲載している。(ホームページアドレス <http://www.yanase.co.jp/company/ir.asp>)

2 当会社の株主は、定款の定めによりその有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。

- (1)会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2)会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3)株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利
- (4)株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利

第 7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、非上場会社であるため、金融商品取引法第24条の7第1項の適用がない。
なお、当社に親会社等はない。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間において、次の書類を提出している。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度（第139期）（自 平成22年10月1日 至 平成23年9月30日）

平成23年12月22日関東財務局長に提出

(2) 半期報告書

事業年度（第140期中）（自 平成23年10月1日 至 平成24年3月31日）

平成24年6月15日関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項なし。

独立監査人の監査報告書

平成24年12月11日

株式会社ヤナセ

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 持永 勇一 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 伊藤 正広 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ヤナセの平成23年10月1日から平成24年9月30日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ヤナセ及び連結子会社の平成24年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管している。
2. 連結財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていない。

独立監査人の監査報告書

平成24年12月11日

株式会社ヤナセ

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 持永 勇一 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 伊藤 正広 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ヤナセの平成23年10月1日から平成24年9月30日までの第140期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ヤナセの平成24年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管している。

2. 財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていない。